

経 済

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 1 | 産 業 政 策 | 179 |
| 2 | 競 輪 事 業 | 185 |
| 3 | 観 光 | 186 |
| 4 | 動 植 物 園 | 194 |
| 5 | 農 林 水 産 業 | 196 |
| 6 | 食 肉 セ ン タ ー | 208 |
| 7 | 中 小 企 業 | 209 |
| 8 | 経 営 情 報 | 225 |
| 9 | 農 業 委 員 会 | 227 |

1 産業政策

(1) 経済の概況

本市は九州の中核管理都市として発展を遂げてきたところであるが、特に、県内においては本市の人口が県人口の34%であるのに対して、卸販売額においては72.0%、小売販売額では46.8%と高いシェアを占め、県経済、更には、九州経済においても中核的役割を果たしている。

本市の産業構造を就業者数でみると第1次産業4.9% (14,222人)、第2次産業20.1% (58,306人)、第3次産業74.3% (215,737人) (平成2年国調結果) となっており、農業県熊本消費生活を支える商業都市として、あるいは、多くの観光資源を基盤とした観光都市としての特性を有している。

平成3年2月の旧飽託4町との合併により、本市は市域面積がこれまでの1.5倍に拡がり、また、海岸線をこれまでの3倍強有する等農業、水産業あるいは観光面を中心に大きな発展の可能性を持つこととなった。

このような中で、九州自動車道の人吉までの開通、幹線道路の段階的開通、熊本新港の平成4年フェリーの就航による一部供用開始、テクノポリス・センターの整備等、都市基盤の整備が進められるのに合わせて、本市においても熊本流通団地の全面稼働、本年度完成予定の都心部地下駐車場、熊本駅前再開発事業の本格化等大型プロジェクトが着々と躍動を始めている。また、情報化の面では流通合理化のための「受発注オンライン・ネットワーク・システム」を構築・サービス提供している第三セクターの熊本流通情報センター、CATVの事業主体の熊本ケーブル・ネットワーク、ローカル・ビデオテックスの事業主体の熊本ビデオテックス・サービス等が将来の地域の社会経済にわたる高度情報化に向けて基盤づくりに取り組んでいる。

また、国際化が進展する中で、(財)熊本国際コンベンション協会が設立され、コンベンション産業の基盤整備も着々と進んでいる。

官民挙げてのこのような経済基盤づくりを土台にして農林水産、工業、商業、サービス等々の産業の各分野で活発な経済活動が展開されている。

更に、市政においては、熊本市基本構想の下、本年、熊本市基本計画が決定されたところであるが、本構想の都市像の一つである「活力あふれる交流拠点都市を目指して」地域経済の活性化に向かって産業振興施策を推進している。

(2) 主要事業

ア 産業政策に係る総合的企画

① 「産業振興施策の概要」作成

産業振興施策の概要を体系的に明らかにすることにより、本市経済関係各部門における施策立案の際に役立て、また、著しく発展、変化している市内産業界に情報として公開提供することにより、民間活動促進及び誘導助成施策等の円滑な推進を図る。

② みかんの丘整備

金峰山・有明海沿岸観光開発基本計画調査の完成を受けて、観光物産センター、みかんブランデー蒸留所及びみかんの里振興センターの機能見直し、建て替え等も含め、みかんの丘一帯を総合的に整備・開発することによって、河内地区の地域振興を図る。

イ 産業政策の調整と実施

① 大・中型店等の出店調整

大規模小売店店舗等の出店にあたり、大規模小売店舗法及び熊本県小売商業活動の調整に関する要項・熊本市小売商業活動の調整に関する要綱に基づく届出指導、相談、運用などを行うものである。

② 国際経済交流の推進

本市産業の積極的な海外市場との取引を進めるため、貿易相談をはじめ海外情報の収集、提供等を行う貿易関係団体との連携を通して、貿易相談等を行う。

③ 桂林市における熊本市生活文化展

平成4年、日中国交正常化20周年を迎える中で、本市もこれまで中国桂林市との友好交流を重ねてきた。このような交流活動の一環として本市の生活文化の様々な姿を、衣・食・住・遊にわたって広く桂林市民に紹介することにより、両市市民の相互理解を含め、今後の友好交流の促進を図る。

④ テキサス州サンアントニオ市とUSAフェア

サンアントニオ市との姉妹都市締結5周年を機にサンアントニオ市の歴史、文化、観光等その都市像を広く熊本市民に紹介すると共に、同市の物産品を一堂に集め、販売し、今後の両市の友好交流促進を図る。

⑤ テレトピア推進

本市では、現在、ビデオテックスやケーブルテレビをはじめとする6つのシステムを構築、稼働させており、本市の高度情報化、コミュニティ形成を推進している。

⑥ テクノポリス推進

本市は第2期熊本テクノポリス構想に沿って産・学・行政協力のもとABCD産業を柱とする先端産業の育成と産業の高度化に取り組み、テクノポリス内で蓄積された先端産業技術等を利用して、地場企業が新規事業分野を開拓、発展しやすい環境づくりや高度化による経営合理化等を推進している。

〔テクノポリス計画圏域（2市9町2村）〕

母都市圏域 熊本市、富合町、嘉島町、益城町、菊陽町、合志町、西合志町
（1市6町）

テクノ回廊 菊池市、御船町、大津町、泗水町、西原村、旭志村
（1市3町2村）

⑦ 地場産業販路拡大の推進

我が国の二大経済拠点の一つである関西経済圏の中心、大阪の阪神デパートにおいて「熊本の物産と観光展」を開催する。

⑧ 熊本市田崎地区総合卸売市場再開発促進事業

市内で最大の熊本地方卸売市場（田崎地区）は、開設後29年を経過し、現在、①施設の老朽化②駐車場の狭小化③付近の交通渋滞等の阻害要因を抱え、その整備は緊急の課題となっている。このような問題を解決するため、市場関係者、県、市で協議会を設立し、昨年基本構想を策定した。本年度は基本計画策定を行う。

⑨ 経済研修生派遣事業

本市の姉妹都市であるサンアントニオ市へ研修生を派遣し、研修を行うとともに平成4年度の「テキサス州サンアントニオ市とUSAフェア」や平成5年度開催予定の「全国物産展」の開催準備を行う。

ウ 計量検査

計量法に定める定期検査及び立入り検査を実施している。

エ 酒類製造事業

地方公営企業を適用し、直営事業で実施している。

熊本市河内みかんブランド蒸留所

所在地 河内町船津 873番地

施設 工場及び貯蔵場 354㎡

事務所 163㎡

倉庫 337㎡

販売数量 39,635本（平成3年度実績）

(3) 経済統計

ア 産業別市内総生産

項 目		実 数			構成比			対前年度比	
		62年度	63年度	元年度	62年度	63年度	元年度	63年度	元年度
産 業		百万円 1,480,573	百万円 1,662,331	百万円 1,788,608	% 88.77	% 89.94	% 90.52	% 112.28	% 107.60
第1次産業	農業	8,507	8,703	9,736	0.51	0.47	0.49	102.31	111.86
	林業	79	66	57	0.00	0.00	0.00	84.02	86.45
	水産業	1,602	1,762	1,685	0.10	0.10	0.09	109.97	95.60
	小計	10,188	10,531	11,477	0.61	0.57	0.58	103.37	108.98
第2次産業	鉱業	309	292	—	0.02	0.02	—	94.26	—
	製造業	182,290	232,938	240,028	10.93	12.60	12.15	127.78	103.04
	建設業	88,308	98,265	105,807	5.29	5.32	5.35	111.28	107.67
	小計	270,907	331,496	345,835	16.24	17.94	17.50	122.37	104.33
第3次産業	電気・ガス・水道業	33,495	35,888	38,029	2.01	1.94	1.92	107.15	105.97
	卸売・小売業	299,041	326,876	349,053	17.93	17.69	17.66	109.31	106.78
	金融・保険業	179,480	194,121	212,938	10.76	10.50	10.78	108.16	109.69
	不動産業	79,791	84,216	88,222	4.78	4.56	4.46	105.55	104.76
	運輸・通信業	169,387	183,303	193,885	10.16	9.92	9.81	108.22	105.77
	サービス業	438,284	495,899	549,169	26.28	26.83	27.79	113.15	110.74
	小計	1,199,478	1,320,303	1,431,296	71.92	71.44	72.43	108.04	108.41
	政府サービス生産者	182,793	185,576	196,448	10.96	10.04	9.94	101.52	105.86
政府サービス生産者	電気・ガス・水道業	3,979	3,810	4,222	0.24	0.21	0.21	95.74	110.82
	サービス業	61,604	63,567	68,358	3.69	3.44	3.46	103.19	107.54
	公務	117,211	118,199	123,868	7.03	6.40	6.27	100.84	104.80
	対家計民間非営利サービス生産者	64,974	67,710	68,560	3.90	3.66	3.47	104.21	101.26
対家計民間非営利サービス生産者	サービス業	64,974	67,710	68,560	3.90	3.66	3.47	104.21	101.26
	合 計	1,728,340	1,915,617	2,053,616	103.63	103.65	103.93	110.84	107.20
(控除) 帰属利子		60,464	67,440	77,618	3.63	3.65	3.93	111.54	115.09
市内総生産 (市場価格表示)		1,667,876	1,848,176	1,975,998	100.00	100.00	100.00	110.81	106.92

(注) 平成3年版熊本市統計書に基づく

イ 産業（大分類）別事業所数及び従業者数の推移（全事業所）

（昭和61年事業所統計調査結果）

産業大分類	昭和50年		昭和53年		昭和56年		昭和61年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	24,397	223,576	27,286	244,571	30,242	273,598	31,346	269,005
農林漁業	40	924	44	1,009	30	990	28	809
非農林漁業	24,357	222,652	27,242	243,562	30,212	272,608	31,318	268,196
鉱業	15	134	12	217	14	189	7	45
建設業	1,494	22,645	1,708	24,225	2,070	25,709	2,265	22,254
製造業	1,341	26,010	1,491	26,068	1,482	26,548	1,393	24,480
電気・ガス・熱供給・水道業	25	1,548	22	1,521	24	1,569	13	1,393
運輸・通信業	626	19,444	690	20,501	808	22,218	860	19,715
卸売・小売業・飲食店	12,986	76,079	14,582	85,503	15,980	95,505	16,014	92,775
金融・保険業	419	10,297	504	11,885	557	14,007	656	13,853
不動産業	655	1,783	815	2,428	1,031	2,893	1,244	3,773
サービス業	6,667	48,465	7,312	54,911	8,143	66,809	8,741	72,437
公務	129	16,247	106	16,303	103	17,161	125	17,471
構			成		比			
非農林漁業（公務を除く）	100	100	100	100	100	100	100	100
鉱業	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
建設業	6.2	11.0	6.3	10.7	6.9	10.1	7.3	8.9
製造業	5.5	12.6	5.5	11.5	4.9	10.4	4.5	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.8	0.1	0.7	0.1	0.6	0.0	0.5
運輸・通信業	2.6	9.4	2.5	9.0	2.7	8.7	2.8	7.9
卸売・小売業・飲食店	53.6	36.8	53.8	37.5	53.1	37.4	51.3	37.0
金融・保険業	1.7	5.0	1.9	5.2	1.9	5.5	2.1	5.5
不動産業	2.7	0.9	3.0	1.1	3.4	1.1	4.0	1.5
サービス業	27.5	23.4	26.9	24.2	27.0	26.1	28.0	28.9
対	前		回		増		加	
全産業	531	6,212	2,889	20,995	2,956	29,027	1,104	△ 4,593
農林漁業	△ 11	△ 164	4	85	△ 14	△ 19	△ 2	△ 181
非農林漁業	542	6,376	2,885	20,910	2,970	29,046	1,106	△ 4,412
鉱業	△ 6	△ 176	△ 3	83	2	△ 28	△ 7	△ 144
建設業	127	△ 288	214	1,580	362	1,484	195	△ 3,455
製造業	△ 54	△ 3,848	150	58	△ 9	480	△ 89	△ 2,068
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 78	△ 3	△ 27	2	48	△ 11	△ 176
運輸・通信業	94	△ 525	64	1,057	118	1,717	52	△ 2,503
卸売・小売業・飲食店	613	5,924	1,596	9,424	1,398	10,002	34	△ 2,730
金融・保険業	24	1,870	85	1,588	53	2,122	99	△ 154
不動産業	△ 148	146	160	645	216	465	213	880
サービス業	△ 110	3,395	645	6,446	831	11,898	598	5,628
公務	0	△ 44	△ 23	56	△ 3	858	22	310
対	前		回		増		加	
全産業	2.2	2.9	11.8	9.4	10.8	11.9	3.7	△ 1.7
農林漁業	△ 21.6	△ 15.1	10.0	9.2	△ 31.8	△ 1.9	△ 6.7	△ 18.3
非農林漁業	2.3	2.9	11.8	9.4	10.9	11.9	3.7	△ 1.6
鉱業	△ 28.6	△ 56.8	△ 20.0	61.9	16.7	△ 12.9	△ 50.0	△ 76.2
建設業	9.3	△ 1.3	14.3	7.0	21.2	6.1	9.4	△ 13.4
製造業	△ 3.9	△ 12.9	11.2	0.2	△ 0.6	1.8	△ 6.0	△ 7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	8.7	△ 4.8	△ 12.0	△ 1.7	9.1	3.2	△ 45.8	△ 11.2
運輸・通信業	17.7	△ 2.6	10.2	5.4	17.1	8.4	6.4	△ 11.3
卸売・小売業・飲食店	5.0	8.4	12.3	12.4	9.6	11.7	0.2	△ 2.9
金融・保険業	6.1	22.2	20.3	15.4	10.5	17.9	17.8	△ 1.1
不動産業	△ 18.4	8.9	24.4	36.2	26.5	19.2	20.7	30.4
サービス業	△ 1.6	7.5	9.7	13.3	11.4	21.7	7.3	8.4
公務	0.0	△ 0.3	△ 17.8	0.3	△ 2.8	5.3	21.4	1.8

（注） 昭和61年に産業分類の改訂が行われたので、昭和56年は可能な限り組替えているが、昭和53・50年については組替え困難なため旧分類による

ウ 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（従業者規模
4人以上の事業所）

（平成2年工業統計調査結果）

規 模	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	平成元年	平 成 2 年		平成元年	平 成 2 年		平成元年	平 成 2 年	
	実 数	実 数	構成比	実 数	実 数	構成比	実 数	実 数	構成比
総 数	849	879	100.0	22,211	22,383	100.0	52,662,556	56,331,671	100.0
4～9人	449	487	55.4	2,703	2,904	13.0	2,308,898	2,574,832	4.6
10～19人	175	166	18.9	2,414	2,296	10.3	3,121,155	3,008,902	5.3
20～29人	92	98	11.1	2,278	2,367	10.6	2,794,250	3,445,854	6.1
30～49人	63	56	6.4	2,428	2,121	9.5	3,192,741	3,037,301	5.4
50～99人	34	41	4.7	2,301	2,901	13.0	6,271,806	7,139,995	12.7
100～199人	21	15	1.7	2,769	1,955	8.7	4,582,174	4,137,149	7.3
200～299人	8	9	1.0	1,916	2,118	9.5	15,083,578	18,048,339	32.0
300～499人	5	4	0.5	x	x	x	x	x	x
500人以上	2	3	0.3	x	x	x	x	x	x

（4）産業文化会館

熊本市産業文化会館は、(1)地場産業の振興、(2)市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、(3)消費生活に関する情報の提供、消費者活動の助長推進、(4)地元中小企業の共同化による近代化、高度化の推進の四つの機能を有する産業文化の拠点として建設したものである。

所 在 地 花畑町7番10号

設置主体 熊 本 市

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階

敷地面積 2,214㎡

建物面積 延床面積 11,849㎡（うち駐車場429㎡）

建 設 費 総事業費 2,650,000千円

付属施設 立体駐車場 31台

開 館 昭和56年3月15日

主な施設

7 F 大ホール（定員700名）

6 F 会議室（研修室） 7 室

5 F 総合展示場、財団法人熊本国際コンベンション協会、社団法人熊本産業貿易振興協会

4 F 熊本市金融指導課、金融情報プラザ、日本貿易振興会熊本貿易情報センター、
熊本県貿易協会、熊本パートバンク、経済懇話室

3 F 小ホール、熊本県物産館、熊本市観光情報センター、熊本県バス協会、会館管理室

2 F～B1 F 産業文化会館出店者協同組合（店舗）、熊本市商店街連合会

会館使用料

使用場所		使用時間	午 前	午 後	夜 間	冷暖房使用料
			9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	
大ホール (固定席700名)	平 日		5,000 円	10,000 円	13,000 円	1時間につき2,000 円
	土、日、休日		6,000	12,000	16,000	
小ホール (和室105畳)	平 日		3,000	5,000	7,000	1区分につき1,500
	土、日、休日		3,600	6,000	8,400	
第1会議室(洋室20名)			2,000	2,500	2,500	1区分につき200
第2会議室(洋室24名)			900	1,300	1,300	
第3会議室(洋室30名)			1,000	1,600	1,600	
第4会議室(和室15畳)			1,300	2,000	2,000	
第5会議室(洋室50名)			1,800	2,500	2,500	1区分につき300
第6会議室(洋室130名)			2,800	4,100	4,100	1区分につき800
視聴覚研修室(洋室60名)			1,900	2,800	2,800	1区分につき400
総合展示場(379㎡)			1日(9:00~22:00) 18,950			1日3,790

(注) 使用者が入場料その他これに類するものを徴収し、又は営利を目的として使用するときの使用料は、本表の使用料の2倍の料金とする

会館利用状況

区分 年度	大ホー ル							小ホー ル							会視 議聴 室覚 (六室 研修 室)	総 合 展 示 場	
	集式 会・大 会典	音楽 会・演 奏会	歌謡 ショー・浪 曲	演 劇・演 芸	日 舞・洋 舞	講演・講習 会	そ の 他	計	集式 会・大 会典	研 修 会・講 習会	講演 会・会 議	音 楽 会	演 劇・演 芸	日 舞・洋 舞			展 示 会
62	104	112	20	32	17	84	369	7	189	0	52	131	28	11	418	3,196	234
63	115	118	11	32	24	77	377	11	226	3	53	76	8	36	413	3,419	245
元	104	125	15	35	18	75	372	34	215	2	59	55	8	9	382	3,314	236
2	100	111	10	33	17	111	382	7	201	3	56	102	14	26	409	3,311	260
3	80	121	25	38	37	105	406	13	164	4	53	163	9	5	411	3,674	232

利用者状況

区分 年度	大 ホ ー ル					小 ホ ー ル				
	公共 団体	文化 団体	一般 団体	個 人	計	公共 団体	文化 団体	一般 団体	個 人	計
62	35	23	304	7	369	49	2	366	1	418
63	61	19	270	27	377	61	4	342	6	413
元	56	26	279	11	372	51	11	318	2	382
2	46	23	296	17	382	62	10	328	9	409
3	58	16	311	21	406	56	7	345	3	411

2 競 輪 事 業

(1) 施 設

所 在 地	水前寺5丁目23番1号				
開 設 年 月	昭和25年7月				
敷 地 面 積	40,000㎡	競走路1周500m	9車立		
駐 車 場	30,815㎡	(2,054台収容)			
投 票 所	7ヵ所	窓口	272		
支 払 所	5ヵ所	窓口	72		
両 替 所	5ヵ所	窓口	16		
観 覧 席 定 員	15,000人	一般	3,300人		
		立見	9,583人		
		特別観覧席	2,117人	(昭56. 4開設)	

(2) 競輪事業の実績

区 分 \ 年 度	62	63	元	2	3
開 催 回 数	15	14	14	15	15
開 催 日 数	81	78	78	81	84
入 場 者 数	471,299	439,634	447,183	468,670	487,121
収 入	千円	千円	千円	千円	千円
入 場 料 (普通席)	23,654	21,982	22,359	23,434	24,356
" (特別席)	97,493	90,030	91,315	107,122	105,749
車 券 売 上	20,406,123	20,441,230	23,016,104	26,177,262	27,595,666
そ の 他 の 収 入	112,237	136,288	68,869	60,041	110,417
前 年 度 繰 越 金	121,923	272,871	239,486	384,894	1,149,628
支 出					
経 常 経 費	345,310	337,961	323,199	353,024	269,432
開 催 経 費	17,051,108	17,056,005	18,947,358	21,407,956	22,681,624
交 付 金	1,375,295	1,400,396	1,585,855	1,739,364	1,836,438
施 設 関 係	66,849	78,463	246,649	152,781	1,560,910
一 般 会 計 繰 出 金	1,650,000	1,850,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分 年度	土木・住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		その他		合 計	
		%		%		%		%		%		%		%
62	839,850	50.9	113,850	6.9	334,950	20.3	77,550	4.7	0	0	283,800	17.2	1,650,000	100
63	851,000	46.0	229,400	12.4	381,100	20.6	61,050	3.3	5,550	0.3	321,900	17.4	1,850,000	100
元	850,200	43.6	239,850	12.3	475,800	24.4	87,750	4.5	0	0	296,400	15.2	1,950,000	100
2	836,550	42.9	265,200	13.6	491,400	25.2	95,550	4.9	0	0	261,300	13.4	1,950,000	100
3	742,000	38.0	257,250	13.2	383,250	19.7	260,750	13.4	0	0	306,750	15.7	1,950,000	100

3 観 光

(1) 概 況

“森と水の都”と呼ばれるように、豊かな自然環境と地域文化に恵まれている熊本市は、熊本城に象徴される歴史都市としての蓄積と70万人の都市圏住民を擁する近代都市としての多彩な文化性を有し、毎年多くの観光客が訪れる全国的にも有数の観光都市である。

また、九州の中央に位置し、東に「阿蘇くじゅう」、西に「雲仙天草」の二大国立公園を配し、九州における観光ルートの要衝として、さらに「国際観光モデル地区」の中心都市として、国際色豊かな魅力ある都市へと変貌している。

市内には数多くの歴史的文化的観光資源があり、その開発・整備はもとより、今回の合併により新たな市域となった金峰山から有明海にかけた豊かな自然を生かした総合的な観光施設整備を計画している。

観光産業は経済のサービス化、自由時間社会の到来のなかで、基幹産業としてのウエイトをもちつつあり、地域経済の活性化、都市の再開発、文化の向上、国際交流など広範な波及効果をもつコンベンションと密接な関わりを持ち、観光の振興はコンベンション振興とあいまって市政の重要な施策の一つとして、多面的、総合的な事業の展開を図っている。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致及び受け入れの充実

観光資源の開発整備事業

○金峰山登山線整備事業

熊本市民のレクリエーションの場として親しまれている金峰山の登山線の道路整備。

○鎌研坂・石畳整備事業

夏目漱石の小説「草枕」に登場する鎌研坂や石畳の遊歩道の整備。

海洋水族館（仮称）基本計画策定事業

熊本市海洋水族館基礎調査及び金峰山・有明海沿岸観光開発基本計画調査をもとに建設に向けての基本計画の策定を行う。

観光客受け入れ施設の整備

○熊本城二の丸休息所・売店改修事業

長年の使用や平成3年の台風の被害により、外観、本体とも損傷が進んだため、熊本城との景観に配慮した休息所・売店の改修を実施。

○観光案内標識等の整備事業

観光地を紹介するための各種説明板や目的地への円滑な誘導のための標識等の整備を実施。特に熊本城周辺については景観にマッチした統一した案内標識の整備を行う。

○観光施設の維持管理

岩戸の里公園、峠の茶屋、河内観光物産センター、野出峠の茶屋、九州自然歩道等の維持管理。

観光客受け入れ体制の整備

○熊本城周遊バス運行事業

熊本城をはじめ熊本博物館など周辺の文化施設を結ぶ熊本城周遊バスを運行し、観光客の利便性の向上とともに、観光・文化の振興を図る。

○観光人づくり対策事業

観光客への温かいもてなしの心及び本市観光の向上を目的に、全ての観光関連業界の経営者から第一

線の従業員までを対象にきめ細やかな研修を実施するとともに、市民ガイドの養成を図る。

○熊本城レディースガイド

案内板や説明板だけに依存している小グループの入園者に対し、城内の案内・説明を行い、より一層のサービスの向上を図るもの。

○その他

観光案内所・観光情報センター運営、郷土芸能の夕べの開催、観光関連PR企業登録制度、ガソリンスタンドでの観光情報提供システムの運営。

特別観光宣伝事業

県、市町村、民間で組織する「くまもと観光推進協議会」を中心に、県下全域での観光宣伝を行う。

祭・伝統芸能の継承育成

○火の国まつり

熊本城や市中心街で繰り広げられる“おてもやん”総踊りや江津湖での花火大会等。

○川尻精霊流し

江戸時代中期から今日まで百数十年にわたって受け継がれている。

○二本樹太鼓

子どもたちによるゴヤ（護夜・前夜）太鼓。昭和61年12月保存会設立。

国際観光振興対策事業

昭和61年3月、国の「国際観光モデル地区」の指定を受け、外国人観光客が安心してひとり歩きできる環境の整備を進めるとともに、海外からの観光客誘致を図る。

○観光案内板、説明板の英文併記、公衆トイレにおける洋式トイレの設置

○観光パンフレット、観光ビデオの英・中・独・韓国語版の製作

○外国人観光案内所の運営

○海外の観光展への参加

広域観光ネットワークの構築

九州が一体となった宣伝はもとより、九州を横断・縦断した各都市との共同事業をもとに、観光ルートの開発・整備を図る。

○九州縦断県都観光ルート協議会

平成元年4月設立：4市（福岡・熊本・鹿児島・那覇）

○九州横断ルート観光都市協議会

昭和60年加入：4市（長崎・熊本・別府・大分）

○九州観光都市連盟

昭和32年頃加入：40市5町

誘致宣伝事業

○近県対策事業

近県宣伝隊の派遣、九州各都市との祭り交流。

○関東・関西対策

大阪御堂筋パレード参加、大阪梅田での物産と観光展の開催、世田谷区民まつり参加、修学旅行誘致宣伝隊の派遣。

○熊本市・長崎市共同事業

平成元年度運輸省が提唱した「90年代観光振興行動計画」による観光立県推進地方会議開催地として、

両県が指定を受けたのを機に、共同事業を展開することにより誘客を促し、両市の観光振興を図る。

広報宣伝他

- TV媒体による広報
テレビ東京番組「演歌のふるさと」による広報。
- 宣伝広告及び各種印刷物の作成
- 観光週間の実施
- 観光流動調査の実施

イ 観光客の動向

年 \ 項目	観 光 客 数	対 62 年 比	対 前 年 比	宿 泊 客 数	滞 留 率
62	5,302 千人	100 %	99.5 %	2,230 千人	42.1 %
63	5,272	99.4	99.4	2,245	42.6
元	5,609	105.8	106.4	2,356	42.0
2	5,713	107.8	101.9	2,463	43.1
3	5,770	108.8	101.0	2,533	43.9

(3) 熊本国際コンベンション協会

名 称 財団法人熊本国際コンベンション協会

設 立 年 月 日 平成3年11月1日

目 的 熊本市及び周辺地域の産業及び文化、歴史などの資源を活用し、コンベンション及び観光の振興を図ることにより、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。

事 業 コンベンションの誘致及び支援

観光客の誘致及び受入

コンベンション及び観光に関する国外及び国内への広報及び宣伝

コンベンション及び観光の企画及び調査

コンベンション及び観光に関する情報の収集及び提供

コンベンション及び観光に関する人材の育成及び啓発

観光施設内売店及び無料休憩所管理運営

熊本県・熊本市からの委託による受託事業の管理運営

その他この法人の目的を達成するために必要な事業

役 員 理事 20名（民間、学識経験者、県・市関係者）

理 事 長 市長

副理事長 助役他3名

専務理事 産業局付参事

監 事 2名（助役、民間）

評議員 25名（民間、学識経験者、県・市関係者）

事務所の所在地 花畑町7-10 産業文化会館5階

基 本 財 産 平成 3 年度末 915,980,000円
 (県 200,000千円、市 50,000千円、民間 215,980千円)
 平成 4 年度末 (予定) 1,000,200,000円

事 業 費 328,055,000円

コンベンション開催状況

年 度	62	63	元	2	3
件 数	76	93	146	142	225
人 員(人)	80,170	83,554	80,690	125,440	130,404

(4) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊 本 城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも築城の必要を感じていたが関ヶ原の戦いなどにより計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実ともに54万石の大名となり慶長 6 年（1601年）築城に着手した。

築城に当たり清正は数々の実戦の経験をいかし、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を肥後平野をのぞむ茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内 120カ所余の井戸、生木のままでも薪となる楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲 9 kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

その後、昭和35年 8 月清正公350年祭と市制70年を記念して総工費 1 億8,000万円をもって天守閣が再建された。昭和56年 1 月には西南の役100周年記念事業として西大手櫓門が復原されており、平成元年には市制施行100周年を記念して60年ぶりの宇土櫓の大規模修復及び数寄屋丸二階御広間の復原工事が完了した。

宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	1,076.32㎡	19.5 m	m	三重 5 階（地下 1 階付）
長 堀		2.0	252.73	
田 子 櫓	50.95	6.23		平 家
七 間 櫓	66.07	5.06		〃
十 四 間 櫓	162.75	5.72		〃
四 間 櫓	46.30	5.96		〃
源 之 進 櫓	107.94	北5.602 南6.122		〃
東十八間櫓	154.04			〃
北十八間櫓	232.45			〃
五 間 櫓	36.36			〃
平 櫓	122.11			〃
監 物 櫓	141.20			〃
不 開 門	56.10	5.72		〃
計	2,252.59			

観 覧 料 (入園料、登閣料 平成. 4. 1 改正)

入 園 料 大 人 200円

小中学生 100円

登 閣 料 大 人 300円

小中学生 100円

共 通 券 大 人 500円

小中学生 200円

団体割引……30人以上 2 割引

ただし市内の小・中
学生については無料

利用状況

区分 年度	入 園 者 数	登 閣 者 数	金 額
62	1,258,372 人	868,880 人	240,403,910 円
63	1,284,752	859,147	244,884,500
元	1,301,363	929,149	445,240,520
2	1,273,647	727,063	447,345,440
3	1,198,408	869,935	423,107,220

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

肥後菊 正式 5 間花壇に50品種を栽培

観賞 11月中旬

肥後菖蒲 7 間花壇 4 段に120品種320株を植え付け

観賞 6月上旬

肥後朝顔 20品種を500鉢に栽培

7月～9月鉢物展示場に展示

肥後芍薬 7 間花壇 4 段に25品種120株を植え付け

観賞 5月上旬

肥後椿 約1,000㎡の面積に60品種160本を移植

観賞 3月

肥後山茶花 約360㎡の面積に25品種70本植え付け

観賞 11月中旬

熊本城二の丸駐車場 (民生関係に記載)

イ 水前寺成趣園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年(1632年)藩主細川忠利が豊前羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれに移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園(約69,000㎡)と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その假山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と言われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩の場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに流るるからに 春の水」と詠んでいる。

ウ 北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なっていて、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。

エ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後を絶たない。

また木立の中には風流を極めた茶室「仰松軒」がある。

オ 本妙寺

九州における日蓮宗の名利として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大坂に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名な長鳥帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金匡の墓がある。

カ 藤崎八幡宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年(935年)の建立といわれ、応神天皇(一の宮)、住吉大神(二の宮)、神功皇后(三の宮)を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭では、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

キ 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて、晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡(現在のNHK)にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

尚、武蔵塚がある武蔵塚公園は大規模な改良整備のもと、日本庭園や茶室・東屋の他、公園のシンボルとして武蔵のブロンズ像が建立されている。

ク 霊巖洞岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

ケ 吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が宮中に召されて相撲の行司官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われていた。

コ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(5) 市民会館

ア 施設

所在地 桜町1番3号

敷地面積 6,659㎡

建物面積 4,408㎡

延9,033㎡

起 工 昭和41年 4月 1日

竣 工 昭和42年11月30日

開 館 昭和43年 1月 6日

建設費 628,500千円

構 造

ホール棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上2階

各階面積及び主要施設

区分	階 別	面 積	主 要 施 設
ホ ル 棟	地 階	659㎡	オーケストラピット、エアーダクト
	1 階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、調光室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
	中2階	106	中継室
	2 階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
会 議 棟	3 階	737	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
	4 階	180	客席、センタースポット室
	地 階	857	空気調和機械室、ボイラー室、パツテリー室、変電気室、保守管理室
	1 階	1,248	展示ロビー、控室、第10会議室（和室）、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、湯沸室
議 棟	2 階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫
	1部3階	185	

イ 会館使用料及び定員

使用時間区分		午 前	午 後	夜 間	定 員
使用場所 及び使用日		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	
大 ホ ール	平 日	10,000 円	20,000 円	25,000 円	固 定 席 1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大 会 議 室	平 日	2,000	4,000	5,000	移 動 席 500席
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会 議 室	第1会議室	400	600	600	小会議室 20人
	第2 "	400	600	600	" "
	第3 "	400	600	600	" "
	第4 "	400	600	600	" "
	第5 "	400	600	600	" "
	第6 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第7 "	800	1,100	1,100	" "
	第8 "	400	600	600	小会議室 20
	第9 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第10 "	800	1,100	1,100	和 室 "

ウ 会館利用状況

区分 年度	大 ホ ー ル							大 会 議 室								中 小 十 議 室 議 室	展 示 ・ ロ ビ ー
	集 式 会 ・ 大 会 典	音 楽 会 ・ 演 奏 会	歌 謡 ・ 演 奏 曲	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 他	集 式 会 ・ 大 会 典	研 修 会 ・ 講 習 会	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	展 示 会	ダンス パーティ	そ の 他	計		
62	52	159	48	30	17	4	310	40	257	39	5	31	5	48	425	5,119	227
63	43	130	27	30	9	6	245	46	199	31	3	15	1	36	331	3,776	166
元	37	148	50	36	16	6	293	23	258	28	5	37	2	35	388	5,022	211
2	44	147	43	32	22	17	305	28	297	36	6	27	1	49	444	5,136	190
3	48	98	34	23	19	2	224	29	204	20	7	26	1	35	322	3,793	156

利用者状況

区分 年度	大 ホ ー ル					大 会 議 室				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
62	76	20	214	0	310	73	15	333	4	425
63	41	21	183	0	245	38	14	278	1	331
元	70	24	199	0	293	68	20	300	0	388
2	71	24	210	0	305	87	17	340	0	444
3	51	23	150	0	224	45	8	269	0	322

(注) 平成元年1～3月 3ヵ月間全館前庭広場改修その他工事のため休館
平成4年1～4月 4ヵ月間全館防災改修及び照明改修工事のため休館

エ 会館自主文化事業実施状況

年度	事 業 名	実 施 月 日
元	熊本音楽連盟第15回定期演奏会 ヴェルディ「レクイエム」	7. 9
	松竹大歌舞伎公演 弁天娘女男白波	9. 18
	Human Stage “縁くれない”	11. 25～26
	第14回青少年コンサート	1. 7
	第19回児童演劇教室 あるカシの木の物語	2. 6～8
2	熊本音楽連盟第16回定期演奏会 ヘンデル「メサイア」	7. 8
	第15回青少年コンサート	1. 6
	第20回児童演劇教室	2. 6～7
3	熊本音楽連盟第17回定期演奏会 モーツァルト「レクイエム」	7. 7
	熊本市鮑託四町合併記念・ハーン来熊100周年記念 Human Stage へるんさんの熊本	11. 3～4
	第16回青少年コンサート	1. 5

4 動 植 物 園

(1) 概 要

市民の社会教育の場、研究の場、レクリエーションの場として、昭和4年水前寺にある旧細川藩の成趣園東側に動物園を開園した。当時は市の郊外に位置し、教育施設として最適であったが、周辺の都市化が進み敷地の拡張が困難になったため、昭和44年江津湖畔の現在地に移転した。平成3年4月1日に隣の都市緑化植物園と一緒に、熊本市動植物園として新しく出発した。熊本市民の憩いの場、自然環境の認識の場として、今後ますます多くの市民に利用していただけるように、施設及び事業の充実を図らなければならない。

近年、環境破壊が深刻化するにつれて、動植物園は数少ない野生動植物の生存場所として、その存在意義（役割）を変えつつある。

第一に「種の保存」、第二に動植物園内における「環境教育」の推進である。年間、160万人を越える来園者をもつ文化施設としての動植物園は、効果的な環境教育を行い得る貴重な拠点である。昨年10月には花の休憩所及び前庭の整備も終わり、本格的に動植物園として機能充実を図り新しく出発したことに伴い、社会的にも経済的にも地域の発展に大きく貢献できるか検討していく。

(2) 施 設 内 容

所 在 地	健軍5丁目14番2号				
敷 地 面 積	240,395.91㎡				
開園年月日	昭和4年7月26日（昭和44年7月1日移転開園、平成3年4月1日に動植物園新設）				
飼 育 動 物	ほ 乳 類	59種	247点	鳥 類	91種 613点
	爬 虫 類	6種	84点	計	157種 945点
植 物 園	花壇	10,789㎡	芝生	27,187㎡	バラ 380㎡
	高木	4,725本	低木	5,312本	生垣 318㎡
	地被類	441㎡	花の休憩所	350種	4,000点

動物資料館

竣 工	平成元年7月31日
落 成	平成元年9月30日
建 築 面 積	1,634.55㎡
床 面 積	1,288.318㎡
構 造	鉄筋コンクリート造平家建
	常設展示室 特別展示室 レクチャールーム
	研 究 室 ロビー（江津湖に住む魚類の水槽）
総 工 費	500,000千円

花の休憩所

竣 工	平成3年3月25日
落 成	平成3年10月1日
建 築 面 積	2,706.538㎡

床面積 2,388.773㎡
 構造 鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造
 温室 展示室 ガイダンス
 総工費 1,280,000千円

緑の相談所

竣工 昭和60年10月7日
 建築面積 1,078.162㎡
 床面積 1,079.199㎡
 構造 1F 鉄筋コンクリート造
 2F 鉄骨造
 相談室 会議室 試験室 事務室
 総工費 300,285千円

遊戯施設

モノレール、ジェットコースター、スーパーバイキング、観覧車、新幹線、ティーカップ
 スーパーレーサー、ミラーハウス、チェーンタワー、メリーゴーランド、ゴーカー
 小型乗物

駐車場

普通車 800台 バス 17台

入園料

	〔個人〕	〔団体〕	
大人・高校生	200円	180円	
小・中学生	50円	40円	(ただし、市内の小・中学生は校章) 又は生徒手帳持参の場合無料
幼児	無料		

利用状況(平成3年度)

入園者数	1,610,098人	{ <table border="0"> <tr> <td>入園料収入</td> <td>76,941,940円</td> </tr> <tr> <td>遊戯施設使用料</td> <td>223,060,410円</td> </tr> <tr> <td>売店等施設使用料</td> <td>4,905,090円</td> </tr> <tr> <td>雑入</td> <td>5,787,455円</td> </tr> </table> }	入園料収入	76,941,940円	遊戯施設使用料	223,060,410円	売店等施設使用料	4,905,090円	雑入	5,787,455円
入園料収入	76,941,940円									
遊戯施設使用料	223,060,410円									
売店等施設使用料	4,905,090円									
雑入	5,787,455円									
収入	310,694,895円(内訳)									

5 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林水産業は、北西部の中山間樹園地帯、西・南部水田地帯、北・東部の畑地帯からなり、野菜、米をはじめ果樹、花き、畜産などの豊富な基幹作目を有した農業と有明海沿岸におけるノリ、魚介類の海面漁業、更に錦鯉、ウナギ等の内水面漁業の水産業からなっている。

いずれも、立地的優位性、地域性を活かした特色ある経営が行われている。

平成3年2月1日の飽託4町との合併に伴い農家数、農地面積、農業就業人口は約2倍に拡大し、県内農産物の中でも、みかん、メロン、なす等九州屈指の生産都市となり県下第1位の農・漁業地帯と飛躍した。

しかしながら、農業は国際的な枠組みの中で市場開放要求など内外ともに厳しい環境にある。

また、水産業は気象、海況の影響を大きく受け就労者の減少、高齢化、価格の低迷などの問題を抱えている。

このような中で、経営の自立安定と国際化社会に対応できる先進的な農・漁業としての高生産性農漁業、高付加価値農・漁業の実現に向け、各種の施策を積極的に取り組み、新たな時代に応える魅力ある都市近郊農・漁業の振興を図っている。

ア 農家戸数と農業就業人口

区分 年度	農 家 戸 数	農 業 就 業 人 口	専業農家戸数	兼 業 農 家 戸 数		
				1 兼	2 兼	計
62	4,686	8,409	1,006	1,188	2,492	3,680
63	4,580	8,250	985	1,152	2,443	3,595
元	4,480	8,100	964	1,116	2,400	3,516
2	7,725	15,601	2,391	1,863	3,471	5,334
3	7,590	15,390	2,390	1,810	3,390	5,200

(注) 農林業センサス結果による推計

イ 農 地 面 積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普 通 畑	樹 園 地	計
62	4,037	2,611	1,110	316	1,426
63	3,954	2,560	1,078	316	1,394
元	3,870	2,510	1,044	316	1,360
2	8,266	5,242	1,258	1,766	3,024
3	8,170	5,170	1,240	1,760	3,000

ウ 林 野 面 積

(単位 ha)

区分 年度	総 面 積	国 有 林	民 有 林						
				用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	そ の 他
62	1,701	452	1,249	122	983	112	2	30	—
63	1,700	452	1,248	122	982	112	2	30	—
元	1,700	452	1,248	122	982	112	2	30	—
2	3,928	1,293	2,635	545	1,592	450	2	46	—
3	3,897	1,262	2,635	545	1,592	450	2	46	—

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用 材 林		薪 炭 林		竹 林		特 殊 林		要造林地	その他
	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	面積
62	122 ^{ha}	19,779 ^{m³}	983 ^{ha}	121,247 ^{m³}	112 ^{ha}	122,870 ^束	2 ^{ha}	— ^{m³}	30 ^{ha}	— ^{m³}
63	122	21,038	982	123,726	112	122,762	2	—	30	—
元	122	21,038	982	123,726	112	122,762	2	—	30	—
2	545	119,845	1,592	209,034	450	495,171	2	—	46	—
3	545	119,845	1,592	209,034	450	495,171	2	—	46	—

オ 農 業 生 産 額

(市農林水産部調)

区分 年度	水 稻		陸 稻		麦		雑 穀	
	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額
62	2,040 ^{ha}	百万円 2,978	37 ^{ha}	百万円 22	514 ^{ha}	百万円 238	115 ^{ha}	百万円 51
63	1,959	3,058	36	23	449	188	203	144
元	1,901	2,973	32	21	431	165	156	110
2	3,738	5,386	28	7	405	175	261	123
3	4,115	5,393	18	4	232	57	247	98

野 菜		花 き		樹 芸		果 樹		工 芸 作 物	
作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額
1,242 ^{ha}	百万円 5,021	40 ^{ha}	百万円 1,278	17 ^{ha}	百万円 262	357 ^{ha}	百万円 633	35 ^{ha}	百万円 107
1,210	4,730	39	1,314	38	298	357	882	30	91
1,251	6,490	38	1,332	36	257	340	718	20	86
2,316	17,213	54	1,680	35	244	1,934	7,118	22	86
2,268	16,141	55	1,733	36	261	2,223	4,983	19	79

畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚		馬	
	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額
戸 234	頭 4,014	百万円 1,779	頭 1,467	百万円 614	頭 4,504	百万円 392	頭 324	百万円 580
209	3,998	1,764	1,372	699	4,113	387	371	471
201	4,174	2,002	1,494	770	4,839	374	379	468
249	4,445	2,191	1,762	757	9,074	512	430	540
231	4,494	1,904	1,866	834	7,813	442	474	574

養 鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	
羽 5,000	百万円 6	—	百万円 100	百万円 14,061
5,180	7	—	213	14,269
5,300	8	—	213	15,937
119,870	249	—	197	36,478
129,960	407	—	204	33,114

カ 漁業経営体数及び漁船数

区分 年	戸 数			漁 船 動力 船
	総 戸 数	専 業	兼 業	
62	648	177	471	399
63	598	72	526	409
元	602	72	530	391
2	1,221	285	932	1,204
3	1,169	279	890	1,128

キ 漁業生産額

区分 年	乾 ノ リ		貝 藻 類		海 水 魚		淡 水 魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
62	千枚 77,712	百万円 827	t 1,046	百万円 500	t 760	百万円 787	t 57	百万円 57
63	113,629	1,200	653	238	759	687	50	53
元	95,863	773	526	209	795	684	58	85
2	485,899	4,067	16,246	2,122	1,632	1,648	109	85
3	471,394	4,381	10,712	1,634	1,415	2,139	50	76

(注) 乾ノリを除く生産額は推定値

ク 農業協同組合

名 称	組 合 員 数	設 立 年 月 日
熊本市農業協同組合	15,857人	平 4. 4. 1
熊飽畜産農業協同組合連合会	4団体	昭33. 7.15
熊本市中央酪農農業協同組合	20	36. 8.31
熊飽開拓農業協同組合	37	47. 3.27

ケ 漁業協同組合

名 称	組 合 員 数	設 立 年 月 日
河 内 漁 業 協 同 組 合	244人	昭24. 8. 5
松 尾 漁 業 協 同 組 合	202	24. 6. 15
小 島 漁 業 協 同 組 合	290	24. 6. 15
沖 新 漁 業 協 同 組 合	450	24. 7. 4
皇 口 漁 業 協 同 組 合	236	24. 9. 27
海 路 口 漁 業 協 同 組 合	450	25. 5. 17
川 口 漁 業 協 同 組 合	587	24. 4. 9
熊 本 市 漁 業 協 同 組 合	151	24. 4. 22

(2) 主 要 事 業

ア 農林関係

農業振興地域整備促進事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき国土資源の合理的利用の見地から、今後とも農業の振興を図るべき地域を明らかにし、農業の振興施策を計画的に推進し、農業の健全な発展を図るために総合的な計画として農業振興地域整備計画を策定している。

平成3年度には21世紀の新たな時代の都市農業を実現するため、農村地域の活性化、農業の体質強化、急速な技術革新への対応等施策を充実し生産性の高い農業を確立するため、全体計画見直しを行った。

計画見直しにあたっては、農業振興のための土地利用計画として優良農地の保全、確保を図るための農用地利用計画をはじめ農業生産基盤の整備開発計画、農業近代化施設の整備計画、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的な総合利用の促進計画、農村生活環境の整備計画等総合的計画として見直しを行い、各種の事業推進を行っている。

地域農政推進対策事業

意欲的に農業にとりくむ地域農業者の創意と工夫によって農用地の確保、有効利用、農業生産の担い手育成等を図り、豊かで住みよい地域づくりを目的とし農業振興地域を対象に各種事業を実施している。

事業内容

- 構造政策推進事業（構造政策推進活動・地域農業改善重点地区活動・土地利用型農業経営指標作成・構造政策指導員活動・農用地利用増進事業等）
- 担い手育成システム整備事業
- 農用地利用改善団体等活動強化事業
- 担い手規模拡大円滑化助成事業（担い手規模拡大円滑化助成金交付申請手続）

地域農業生産振興事業

地域の立地並びに資源を活用した生産性の高い農業を確立するため、生産流通体制の整備強化を図ると共にバイオテクノロジー等の先端技術の導入に努める。

野菜安定供給対策事業

本市における野菜需給の安定を図るため、計画的な生産・出荷体制を整備する。

土壌病虫検査事業

土壌肥料分等の分析及び病害虫の調査研究を実施し、科学的な技術体制の確立による生産性の向上を図っている。

- | | |
|----------|---------------------|
| ① 定期土壌診断 | ④ 農業用水分析 |
| ② 基礎土壌調査 | ⑤ その他 |
| ③ 病害虫診断 | 3年度土壌病害虫検査点数 1,172点 |

水田農業確立対策事業

水田農業確立対策については、生産者及び生産者団体と行政が一体となって、生産性の高い水田農業を確立し、米の需要の動向に応じた計画的生産を図ることを目的として、昭和62年度から前期、後期に分けて6年間実施される。

本事業の推進については生産者団体と一体となり、転作面だけの取り組みだけでなく消費、流通、生産面を含め地域の創意と工夫を活かしその目的の達成を図るため積極的に推進してきたところである。

平成4年度は転作等目標面積1,628haを達成するため積極的に推進していくこととしている。

区 分	年 度	63		元		2	3
		水田農業確立	米需給均衡化	水田農業確立	米需給均衡化		
転作等目標面積(ha)	62	955	65.6	955	64.0	2,017	2,017
転作等実施面積(ha)		978	67.0	983	65.9	2,091	2,101
転作(ha)		872	53.8	906	37.3	1,857	1,904
他用途米生産面積(ha)		106	13.2	77	28.6	234	197
実施農家数(戸)		3,440	3,310	3,233		5,800	5,542
達成率(%)		102.4	102.1	102.9		103.6	104.2

農業後継者の育成

農業後継者育成対策として、後継者で組織する熊本市農業後継者連絡協議会に対する組織活動への助成をはじめ、農林漁業者結婚祝金の支給、新規就農者激励会の開催、資質向上のための青年研修大学への派遣、高度な生産技術の取得、経営管理能力向上の研修、ふれあい事業への参加、農業機械、施設の設置に対する市単独資金の融資制度等を実施している。

また、平成4年度の新たな事業として、国際的感覚の涵養と幅広い視野と創造力の高揚を図るための海外研修事業、円滑な結婚を推進するための農業後継者花嫁（花婿）交流事業を計画している。

漁業後継者育成対策では、結婚祝金、融資制度をはじめ熊本市漁業後継者クラブに対する組織活動への助成、指導育成を行なうとともにリーダー養成のための研修会への派遣、漁業後継者の相互の情報交換と社会的・経済的地位の向上を図るための各種講習会の開催、他県漁業後継者との交換会を実施している。

都市農業懇談会

農林水産業の振興と魅力ある都市農業を実現するため、幅広く関係機関の英知と創意を集め、熊本市の秩序ある発展に寄与することを目的として具体的な方策について討議し、各種施設に反映させるために都市農業懇談会を設置している。

市営造林事業

治山、治水、水源涵養、環境保全等の目的で、昭和28年から造林事業を実施している。平成3年2月1日の合併により、旧河内町及び北部町有林75haの管理を引き継ぎ、現在市域内をはじめ白川水系を中心に約446ha（分収造林432ha、純市有林14ha）の造林地を管理しており、造林事業を通し市民の緑化意識の高揚と経済林としての効用を高め、将来の財源確保を図る。

水源かん養林造成事業

本市の地下水源として、非常に貴重な箇所水源かん養機能を高めるため、かん養機能の低い原野などの森林化を図り、将来の水資源を確保し、併せて開発などによるかん養域の減少を防止することを目的とし第1次5ヵ年計画として、本市の市制施行100周年に当たる平成元年度から開始し平成5年度までに100haの造林事業を実施する。

市営造林の所在地及び面積

(平4.4.1現在)

区分	造林地名称	所在地	面積	樹種	契約年数	分収歩合
熊本市	国連加盟記念林	熊本市清水町万石	0.67 ^{ha}	ヒノキ	45年間	市地主 6分4
	市制70周年記念林	熊本市上高橋町烏帽子	11.82	ヒノキ	45年間	市国 73
	森の都宣言記念林	熊本市松尾町上松尾	18.70	ヒノキ	40年間	市地主 64
	森の都宣言記念林 森の都宣言代山団地	熊本市松尾町上松尾	6.03	ヒノキ	50年間	市地主 64
	森の都宣言記念林 森の大森林開通団地	熊本市松尾町上松尾	5.07	ヒノキ	50年間	市地主 64
	地方自治30周年及び 熊本市50周年記念林	熊本市池上町平	4.50	ヒノキ	40年間	市国 73
	市制90周年記念林	熊本市池上町平	4.71	ヒノキ	40年間	市国 73
	健康都市宣言記念林	熊本市花園町猪の平	4.52	ヒノキ	40年間	市国 73
	新市庁舎落成記念林	熊本市池上町平	3.21	ヒノキ	40年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 成道寺	熊本市花園町成道寺	2.47	クスギ	60年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 大狩野団地合併	熊本市万葉寺町大狩野	4.98	ヒノキ	60年間	市国 73
	森の都宣言10周年 記念林	熊本市万葉寺町甲塚	3.23	ヒノキ	45年間	市国 73
	森の都宣言10周年 記念林	熊本市万葉寺町甲塚	3.66	ヒノキ	45年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 大狩野	熊本市万葉寺町大狩野	1.22	ヒノキ	46年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 小久保	熊本市貫町上小久保	6.42	ヒノキ	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 平床	熊本市貫町平床	0.64	ヒノキ	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 三ノ岳	熊本市河内町大多尾	12.68	ヒノキ	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 射場	熊本市河内町大多尾	5.37	ヒノキ	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 二ノ岳	熊本市河内町	1.90	ヒノキ	50年間	市国 82
	鮎託4町合併記念ふれあいの 森林記念林松山団地	熊本市河内町岳	2.06	ヒノキ	50年間	市国 82
	ふれあいの森林記念林 松山団地合併	熊本市河内町岳	29.58	ヒノキ	40～45年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 松山団地合併	熊本市河内町大多尾	2.04	ヒノキ	40年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 二ノ岳合併	熊本市河内町野出	15.53	ヒノキ	45年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 三ノ岳合併	熊本市河内町大多尾	8.41	ヒノキ	45年間	市国 73
熊本市	純市有林	熊本市河内町北須原	14.14	スヒノギ	—	—
	小計		173.56			
鹿本地区	ふれあいの森林記念林 磯	鹿本郡植木町木留	1.51	ヒノキ	50年間	市国 82
	小計		1.51			
菊池地区	オリンピック記念林	菊池郡大津町真木	35.35	スヒノギ	45年間	市地主 64
	明治100年記念林 弥生山	菊池郡大津町真木	37.76	スヒノギ	45年間	市地主 64
	明治100年記念林 花見ヶ	菊池郡大津町真木	55.14	スヒノギ	45年間	市地主 64
	明治100年記念林 明東野	菊池郡大津町真木	19.17	スヒノギ	45年間	市地主 64
	小計		147.42			
阿蘇地区	講和記念林波野団地	阿蘇郡波野村波野	5.53	スギ	40年間	市地主 64
	講和記念林中江団地	阿蘇郡波野村中江	6.12	スギ	40年間	市地主 64
	明治100年記念林 明松	阿蘇郡西原村小森	47.45	ヒノキ	48年間	市村 64
	明治100年記念林 明松	阿蘇郡西原村宮山	23.54	ヒノキ	48年間	市村 64
	熊本市民の山	阿蘇郡白水村中松	41.20	ヒノキ スギ	65年間	市村 64
	小計		123.84			
合計			446.33			

水源かん養林の所在地及び面積

(平4.4.1現在)

区分	造林地名称	所在地	面積	樹種	契約年数	分収歩合
菊池地区	水源かん養林1-1	菊池郡大津町真木	10.16 ^{ha}	ヒノキ	50年間	市地主 6/4
	水源かん養林1-2	菊池郡大津町真木	9.85	ヒノキ	50年間	市地主 6/4
	水源かん養林2	菊池郡大津町真木	18.32	ヒノキ	50年間	市地主 6/4
	水源かん養林3-1、2、3	菊池郡大津町真木	8.24	ヒノキ	50年間	市地主 6/4
	水源かん養林3-4、5	菊池郡大津町真木	14.32	ヒノキ	50年間	市地主 6/4
合 計			60.89			

みかん実験農場

所在地 松尾町上松尾字筒井1093番地2

面積 総面積 3.5ha (圃場2ha : 原野他1.5ha)

植栽本数 早生温州 197本 雑柑 144本

普通温州 239本 落葉果樹 75本

施設管理棟 1棟 97.05㎡ (事務室14.9㎡、実験室29.15㎡、研修室53.0㎡)

農舎 1棟 53.8㎡

貯蔵庫 2棟 51.9㎡

ガラスハウス 1棟 44.71㎡

事業概要 優良品種選定のための温州みかん、中晩柑、落葉果樹の試作展示

普及奨励品種の栽培実証展示圃の設置

優良品種の穂木供給のための無病母樹の養成

研修、講習、講演会等の実施

複生母樹園の設置

学童、幼児を対象としたみかん狩り

実験室及びガラスハウス建設

(バイオテクノロジーを応用した新品種の育成と普及を図る)

その他

くまもと春の植木市

400年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。

平成4年実施状況

開催期間 2月1日(土)～3月10日(火) 39日間

場 所 熊本市白川橋際(本山白川河川敷)

面積 約31,300㎡(会場)

うち駐車場6,800㎡

展示小間数 約600小間(1小間当たり10㎡)

うちビニールハウス208小間

出展品目 庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)

出展業者 210業者

市民農園

都市化の進展に伴い、市民の自然を求める声は日増しに高まっている。これに応じて、市民が自然に親しみ健康で明るい市民生活を享受して本市が標ぼうする健康都市実現の一助とするため市街化区域内の低利用農地を利用して58年度より市民農園を開設している。利用料金1区画（15㎡）4,000円

名 称	所 在 地	区 画 数	面 積
茶屋の本市市民農園	龍田町弓削字茶屋の本	94	1,410 ㎡
二 本 堂 "	長嶺町字二本堂	103	1,545
月 出 山 "	健軍町字月出山	119	1,785
上 江 津 "	江津2丁目	78	1,170
田 迎 "	馬渡2丁目	65	975
島 崎 "	島崎2丁目	39	585

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

畜産経営の安定化を期するため、本市畜産振興資金の貸付け等により、能力・品質等経済性の高い優良種畜の導入を促進し、資質の改良・増殖を積極的にすすめている。又、乳用牛の資質向上のため、優良乳用牛計画交配事業を実施している。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

畜産の振興を促進するため、本市振興資金及び系統資金等の利用による肉牛・肉馬・肉豚を導入し肉畜の増殖に努めるとともに粗飼料自給率の向上を図り、畜産経営の改善強化を推進している。

畜産振興対策事業

家畜の繁殖を奨励するために、繁殖技術の向上対策、子畜に対しての生産奨励事業を実施している。

飼料作物生産振興対策事業

畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存し、その経営が不安定である。そこで本市においても国・県の施策に基づき地域畜産総合対策事業、水田農業確立対策事業等の取り組みによって飼料作物の作付けを積極的に推進し、生産コストの低減による畜産経営の安定に努めている。また、飼料の品質向上のため飼料分析事業を実施している。

畜産環境保全整備事業

都市化の進展に伴い、畜産経営環境は厳しいものになっているが、この対策として畜舎消毒用薬剤の配布、本市振興資金ならびに地域畜産総合対策事業によるふん尿処理施設の整備、畜舎の移転等を推進しながら、畜産経営の改善に努めている。

畜産新技術普及促進事業

乳用牛及び肉用牛の改良増殖を図るため、受精卵移植を実施している。

牛肉輸入自由化緊急対策事業

牛肉輸入自由化に伴い、国際化時代に十分対応し得る農家を育成し、品質の向上と経営の改善を推進している。

馬産振興対策事業

馬産振興を図るため、優良雌馬の導入を促進し、子馬の生産拡大に努める。

ヘルパー育成事業

ヘルパー制度の確立により労働条件の緩和とゆとりある畜産経営を推進している。

家畜防疫衛生対策推進事業

各種疾病の発生予防のために家畜防疫衛生対策に基づきその啓蒙及び指導の推進に努めると共に検査経費及び注射料の補助を実施している。

ウ 水産関係

漁業経営安定対策事業

漁業の経営安定を図るため、制度資金の円滑な活用を図ると共に市振興資金の貸付により、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している。

資源増殖対策事業

魚貝類資源の増殖を図るため稚魚の放流と稚貝の散布を推進している。

又、養殖技術の指導徹底により漁業生産の向上と経営の安定に努めている。

漁港整備事業

漁業の基盤である漁港施設の整備を促進し、漁業生産活動の円滑化を図るため県営事業として、漁港修築事業、海岸保全事業、市の事業として漁港改修事業、漁港単県事業、市単独事業等の漁港整備事業を実施している。

主な事業

塩屋漁港修築事業（第8次漁港整備計画分 昭和63～平成5年度）

塩屋漁港海岸保全事業（第5次海岸事業分 平成3～7年度）

四番漁港改修事業（第8次漁港整備計画分 昭和63～平成5年度）

漁港単県事業（小規模施設改良事業）

市単独事業（漁港浚渫事業、海路口漁港整備事業、その他事業）

漁港施設

名称	区分	所在地	種別	現有施設延長		登録漁船数	利用漁船数
				外かく施設	けい留施設		
沖新漁港		沖新町	第1種	939 m	— m	124	93
四番漁港		沖新町 島口町	〃	2,019	470	252	355
海路口漁港		海路口町	〃	1,592	184	63	63
天明漁港		川口町	〃	2,463	829	501	501
計				7,013	1,483	940	1,012

漁場整備及び環境調査事業

漁場の実態を把握し適切な漁場管理と資源増殖を図るための環境調査を行うと共に作れい等により、効用の低下している漁場の回復を図るなど、漁場整備を実施している。

流通施設整備事業

水産物の流通の効率化及び品質管理の徹底を促進するため、流通施設の整備を実施している。

エ 耕地関係

一般土地改良事業

都市化の拡大に伴い専業農家の減少と兼業化の進行及び労働力の減少による農地利用率の低下、また都市排水の増大等農業の経営環境は悪化の現状にある。

これらに対応するために用排水路整備を積極的に推進し、農業の近代化と農業経営の安定を図っている。

用水路下水化対策事業

都市化の進展に伴う用水路の汚染化に対処するため、昭和42年度から都市排水の依存度の高い主要水系の浚渫及び改良を実施している。

昭和42～平成3年度までに水路総延長54,012mのうち44,323mを実施した。

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の推進と共に、その効果を一層高めるため、幹線用排水路を整備し、排水機場及び関係河川への流下促進を図っている。

昭和51～平成3年度までに総延長165,570mのうち91,227mを実施した。

樹園地農道整備事業（県営）

区分	地区名
松尾地区外4地区	
総事業費	2,661,900千円
事業年度	昭和57～平成7年度
農道延長	21,801m

開拓地整備事業（県営）

区分	地区名
北本妙寺	
総事業費	145,000千円
事業年度	平成2～6年度
農道延長	1,700m

農道整備事業（団体営）

区分	地区名
谷尾崎地区外8地区	
面積	292ha
総事業費	973,800千円
事業年度	昭和61～平成7年度
農道延長	13,324m

圃場整備事業（県営）

区分	地区名
秋津地区外2地区	
総事業費	8,095,000千円
事業年度	昭和55～平成6年度
受益面積	439ha

土地改良総合整備事業（団体営）

区分	地区名
東部地区外1地区	
総事業費	716,000千円
事業年度	昭和61～平成6年度
受益面積	84.1ha

排水対策特別事業（県営）

区分	地区名
小島地区外9地区	
総事業費	4,007,300千円
事業量	水路工 L=28,390mポンプ12台
事業年度	昭和63～平成9年度
受益面積	1,757ha

小規模排特事業（団体営）

区分	地区名
沖新東地区外1地区	
総事業費	239,000千円
事業量	水路工 L=5,052m
事業年度	平成4年度
受益面積	80.2ha

湛水防除事業（県営）

区分	地区名
内田川地区	
総事業費	1,169,000千円
事業量	ポンプ口径 1,500mm 3台
事業年度	平成元～7年度
受益面積	562ha

農地保全事業（県営）

区分	地区名
上松尾地区外2地区	
総事業費	1,384,000千円
事業量	40,073m
事業年度	昭和62～平成6年度
受益面積	184ha

ため池等整備事業（団体営）

区分	地区名
白 浜 地 区	
総 事 業 費	184,000千円
事 業 量	延長 1,300m
事 業 年 度	平成4～7年度
受 益 面 積	30ha

かんがい排水事業（県営）

区分	地区名
白川下流地区 外1地区	
総 事 業 費	2,561,000千円
事 業 量	L=11,043mポンプ口径600mm 4台
事 業 年 度	平成2～10年度
受 益 面 積	1,858ha

かんがい排水事業（団体営）

区分	地区名
尾 跡 地 区 外1地区	
総 事 業 費	62,700千円
事 業 量	導水管工650m取水施設1カ所 排水路工 L= 1,250m
事 業 年 度	平成3～5年度
受 益 面 積	93ha

海岸保全施設整備事業（県営）

区分	地区名
沖 新 地 区 外2地区	
総 事 業 費	1,651,000千円
事 業 量	延長 4,465m
事 業 年 度	平成3～7年度

一般農道整備事業（県営）

区分	地区名
天 明 飽 南 地 区	
地 目・面 積	田 508ha
総 事 業 費	323,000千円
事 業 年 度	平成2～11年度
農 道 延 長	11,000m

土地総合整備事業（県営）

区分	地区名
沖 新 益 城 地 区	
総 事 業 費	575,000千円
事 業 年 度	平成3～7年度
受 益 面 積	214ha

農業用河川工作物応急対策事業（県営）

区分	地区名
千 間 江 湖	
総 事 業 費	57,100千円
事 業 量	自動転倒堰工 1カ所
事 業 年 度	平成3～5年度
受 益 面 積	197ha

農免農道整備事業（県営）

区分	地区名
谷 尾 崎 地 区	
地 目・面 積	畑 165ha
総 事 業 費	46,000千円
事 業 年 度	平成4～8年度
農 道 延 長	2,500m

水環境整備事業（県営）

区分	地区名
大 井 手 地 区	
総 事 業 費	321,000千円
事 業 量	水路工 L= 800m
事 業 年 度	平成3～6年度
受 益 面 積	500ha

災害復旧事業（県営）

区分	地区名
馬 場 楠 地 区	
総 事 業 費	197,657千円
事 業 量	頭首工 1カ所
事 業 年 度	平成3～5年度
受 益 面 積	185ha

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合銀行	施設資金（果樹にかかるものを除く） 温室、ハウス、灌水、加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
		果樹経営安定資金 灌水、加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	5年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	3年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	5年以内		
		農作物生産基礎条件整備資金 天地返し、暗きょ、客土等	事業費の80%以内 （1ha以上の面的事業については100%以内）	3年以内		
農漁業者及び後継育成資金	農業協同組合銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用稚魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき300万円以内	3年以内 （100万円を超える額の貸付については、5年以内）	なし	元金均等年賦払
畜産資金	農業協同組合銀行	種 畜 導 入 資 金	乳牛（牝） 1頭につき35万円以内	4年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
			繁殖肉牛 1頭につき35万円以内	4年以内		
			豚1頭につき10万円以内	3年以内		
		家 畜 導 入 資 金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内	年度内	一時払
			乳用雄子牛1頭10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内			
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき100万円以内	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
		畜産ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内	3年以内	なし	
畜舎移転資金	1件につき200万円以内	5年以内				
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合銀行	資材種苗（海面）	1件につき100万円以内	年度内	年利3.5%以内	一時払
		機械器具（海面）	1台につき100万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		養殖施設（内水面）	1件につき100万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		種魚（内水面）	1件につき100万円以内	年度内		一時払
		稚魚（ 〃 ）	1件につき100万円以内	2年以内		元金均等年賦払
		漁船建造	1隻につき300万円以内	5年以内		元金均等年賦払

イ 貸付状況

資金名	2 年 度		3 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
農 林 施 設 資 金	17	14,946 ^{千円}	29	23,960 ^{千円}
果 樹 経 営 安 定 資 金	1	200	12	8,080
農 業 機 械 資 金	105	85,548	126	123,170
農 林 種 苗 資 材 資 金	16	13,405	11	10,060
農作物生産基礎条件整備資金	—	—	—	—
農業及び漁業後継者育成資金	28	34,901	43	55,730
種 畜 導 入 資 金	23	18,900	31	18,900
家 畜 導 入 資 金	34	169,800	33	177,800
畜 産 施 設 資 金	2	2,000	3	3,000
畜産ふん尿処理施設資金	2	2,000	6	6,000
畜 舎 移 転 資 金	1	1,300	1	1,300
資 材 種 苗 資 金	18	9,000	93	44,000
機 械 器 具 資 金	26	13,000	24	20,000
養 殖 施 設 資 金	2	2,000	2	2,000
種 魚 ・ 稚 魚 資 金	10	8,000	9	8,000
漁 船 建 造 資 金	16	15,000	19	18,000
合 計	301	390,000	442	520,000

6 食 肉 セ ン タ ー

(1) 施 設

所 在 地 南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443㎡

施 設 名 称	構 造	面 積	能 力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272㎡		1階143㎡ 2階129㎡
懸 肉 室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食 肉 卸 売 場	屋根鉄骨コンクリート	569		昭48.7冷房設備
冷 蔵 庫	〃	466	豚 換 算 750頭	昭39.12 192㎡設置 昭42.11 240㎡増設 昭55. 3 34㎡増設
と 室	〃	863		解体室661㎡ 内臓処理室177㎡ 畜糞処理室25㎡
け い 留 所	鉄筋コンクリート	478.9		小動物収容所320㎡ 大動物抑留所158.9㎡
病 畜 と 室	鉄筋コンクリート	72		
浄 化 槽	活性汚泥方式		日間処理 能力 750t	昭40. 3 250t 設置 昭42. 6 250t 増設 昭48.10 250t 増設
焼 却 炉	鉄筋スレート葺	82.01	2 基	2t処理炉2基 1.5t処理炉1基
出 荷 者 控 室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食肉衛生検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121㎡ 2階121㎡

(2) と 殺 頭 数

年度 区分	62	63	元	2	3
牛	4,789(1,550)	3,958(427)	3,050(204)	2,858(377)	3,641
馬	4,604	4,084	4,402	5,073	5,422
豚	147,157(60,104)	125,989(50,053)	125,327(52,131)	102,899(38,478)	95,369
牛 (60kg以下)	32	32	16	17	41
幼 駒	—	—	—	3	—
緬山羊	20kg以上	8	6	1	5
	20kg以下	2	—	—	—
計	156,592(61,654)	134,069(50,480)	132,796(52,335)	110,855(38,855)	104,478

(注) () は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

区分 使用料 手数料	牛	馬	豚	牛 (60kg以下)	幼 駒	緬 山 羊		改正年月日
						20kg以上	20kg以下	
と畜場使用料	1,100	1,100	600	250	450	150	50	昭58. 4. 1
解 体 料	2,060	2,060	464					平元. 4. 1
検 査 手 数 料	400	400	200	100	300	50	50	昭54. 6. 1
格 付 手 数 料	400		90					平 2. 7. 1
冷蔵庫使用料	180	180	90	90	90	90	90	昭58. 4. 1
市 場 使 用 料	売上金額の1,000分の 2							昭48. 1. 1

経 済

(4) と 畜 場 内 と 殺 検 査 数 (食肉衛生検査所)

(平成3年度)

種別 区分	成 牛	子 牛	馬	豚	緬 山 羊	計
頭数(頭)	3,641	41	5,422	95,369	5	104,478

7 中 小 企 業

(1) 中小企業の振興

ア 経営力の強化

関係諸団体との緊密な連携のもと、経営相談機能の強化、共同化の促進など、企業ニーズを踏まえたきめ細かな支援を行い、中小企業の経営力を強化する。

イ 資金調達の円滑化

経済的基盤の弱い中小企業が、健全な経営活動を営めるよう、金融制度の拡充や金融情報プラザの機能強化など、資金調達の円滑化を図る。

ウ 地場伝統産業の振興・育成

農本の歴史と風土に根ざした地場伝統産業の振興・育成を図るため、拠点施設の整備をすすめるとともに、各種物産展の開催など市場の開発に努める。

エ 人材の確保・育成

職業安定機関や企業との連携のもと、求人活動への支援を図るとともに、勤労者資質の向上、勤労者福祉の充実など、中小企業における人材の確保・育成に努める。

(2) 工業団地（平4.4.1現在）

熊本総合鉄工団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17社が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下で最初の工業団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

所在地	長嶺町2331番地	敷地面積	74,129㎡
代表者	理事長 前田 博	建物面積	49,387㎡
設立年月日	昭和39年10月27日	加入組合員数	10社
出資金総額	41,000千円		

協同組合熊本木材工業団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた10社が、昭和51年3月に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、53年度に完成、県下最大規模の木材団地として、製材加工技術の向上、品質の均一化、販売促進など製品の付加価値の向上をめざし、住宅産業の一翼を担っている。

所在地	平山町2986番地20	敷地面積	253,545㎡
代表者	理事長 椎葉 春見	建物面積	124,116㎡
設立年月日	昭和49年7月1日	加入組合員数	16社
出資金総額	72,200千円		

熊本アド工業団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内住宅密集地に散在していた看板製造業16社が良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして市内で初めての工場共同利用事業として、昭和58年2月に完成した。

所在地	画図町大字重富888番地	敷地面積	28,772㎡
代表者	理事長 上農 康弘	建物面積	7,170㎡
設立年月日	昭和56年12月2日	加入組合員数	24社
出資金総額	32,770千円		

協同組合熊本東部金属工業団地

市内に散在していた14社が、鋭意、組合の総力を結集しながら、経営基盤の強化推進を図ることを目的とする小規模高度化事業対象の工業団地として昭和59年度に完成した。

所在地	戸島町974番地5	敷地面積	25,397㎡
代表者	理事長 中山 昇	建物面積	6,230㎡
設立年月日	昭和58年5月20日	加入組合員数	15社
出資金総額	5,410千円		

熊本電工団地協同組合

市内に散在していた19社が、良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして、電気工事業による全国で初めての工場共同利用事業として、昭和61年度に完成した。

所在地	画図町大字下無田1432番地	敷地面積	17,960㎡
代表者	理事長 田上 充 男	建物面積	5,641㎡
設立年月日	昭和59年 9月 1日	加入組合員数	15社
出資金総額	9,300千円		

協同組合熊本コスモ

工場周辺の都市化による公害問題並びに設備の近代化・合理化に対する制約を解消し、経営基盤の強化、設備の近代化及び経営の効率化により生産性を高めかつ労働環境の改善を図るため、異業種工業団地として、平成元年度に完成した。

所在地	戸島町920番地 2	敷地面積	38,986㎡
代表者	理事長 古 庄 龍 弘	建物面積	15,863㎡
設立年月日	昭和62年 8月 24日	加入組合員数	12社
出資金総額	5,260千円		

北部町工業団地協同組合

市内に散在していた 9 社が、経営環境の合理化を図るため、異業種工業団地として、昭和58年度に完成した。

所在地	北迫町33番地	敷地面積	24,547㎡
代表者	理事長 西 嶋 功	建物面積	5,408㎡
設立年月日	昭和57年 6月 23日	加入組合員数	9社
出資金総額	2,000千円		

協同組合熊本フーズタウン

食料品製造業関連 8 社が、新たな経済環境の変化に対応し、基幹産業としての発展・強化を図ることを目的として、県下で初めての食料品製造業の団地として、昭和61年度に完成した。

所在地	護藤町861番地	敷地面積	19,806㎡
代表者	理事長 大 倉 鶴 彦	建物面積	8,200㎡
設立年月日	昭和58年12月13日	加入組合員数	8社
出資金総額	3,080千円		

(3) 経済統計

ア 商 業

業種別商店数・従業員数・年間販売額

(昭和63年商業統計調査結果)

業 種	商 店 数			従 業 者 数			年 間 商 品 販 売 額		
	昭和60	昭 和 63 年		昭和60	昭 和 63 年		昭 和 60	昭 和 63 年	
	年実数	実 数	構成比	年実数	実 数	構成比	年 実 数	実 数	構成比
卸 小 売 業 計	10,030	10,259	% —	人 62,853	人 73,593	% —	万円 218,218,296	万円 227,852,916	% —
卸 売 業 計	2,480	2,527	100.0	25,335	26,800	100.0	155,286,677	162,573,108	100.0
各 種 商 品 卸 売 業	5	2	0.1	107	×	×	×	×	×
織 維 品 卸 売 業	30	21	0.8	287	180	0.7	675,526	433,086	0.3
衣服身のまわり品卸売業	169	143	5.7	1,321	1,194	4.5	4,155,079	3,618,541	2.2
農畜産物・水産物卸売業	305	302	12.0	4,048	4,256	15.9	54,891,866	53,196,987	32.7
食 料 ・ 飲 料 卸 売 業	373	351	13.9	3,604	3,881	14.5	17,150,492	22,642,253	13.9
医薬品・化粧品卸売業	173	179	7.1	2,477	2,291	8.5	12,629,420	9,894,431	6.1
化学製品卸売業	73	72	2.8	587	629	2.3	3,063,446	3,918,416	2.4
鉱物・金属卸売業	69	67	2.7	547	485	1.8	6,717,018	6,163,946	3.8
機 械 器 具 卸 売 業	592	642	25.3	6,436	7,551	28.2	29,451,733	38,238,126	23.5
建 築 材 料 卸 売 業	298	321	12.7	2,700	2,680	10.0	11,483,066	12,737,254	7.8
家具・建具・じゅう器卸売業	104	107	4.2	738	945	3.5	2,247,927	2,947,403	1.8
再 生 資 源 卸 売 業	44	35	1.4	231	267	1.0	1,818,399	614,297	0.4
そ の 他 の 卸 売 業	244	283	11.2	2,251	2,389	8.9	10,308,250	7,768,532	4.8
代 理 商 ・ 仲 立 業	×	2	0.1	×	×	×	×	×	×
小 売 業 計	7,550	7,732	100.0	37,518	46,793	100.0	62,931,619	65,279,808	100.0
各 種 商 品 小 売 業	16	17	0.2	3,174	3,311	7.1	12,713,071	12,784,282	19.6
織物・衣服・身のまわり品小売業	1,015	1,243	16.1	5,039	6,192	13.2	6,435,630	8,552,529	13.1
飲 食 料 品 小 売 業	3,006	2,904	37.6	12,070	16,373	35.0	15,986,841	17,438,636	26.7
自動車・自転車小売業	446	458	5.9	3,631	3,226	6.9	9,544,212	7,511,952	11.5
家具・建具・じゅう器小売業	760	722	9.3	3,071	4,079	8.7	4,762,621	5,234,294	8.0
そ の 他 の 小 売 業	2,307	2,388	30.9	10,533	13,612	29.1	13,489,244	13,758,115	21.1
飲 食 店	2,688	2,425	—	11,137	12,165	—	4,958,317	5,550,475	—

(注) 昭和60年・63年欄の飲食店については、それぞれ昭和61年、平成元年商業統計調査結果の数値による

イ 工 業

産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（従業者規模
4人以上の事業所）

（平成2年工業統計調査結果）

産 業 中 分 類	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	平成元	平 成 2 年		平成元	平 成 2 年		平 成 元	平 成 2 年	
	年実数	実 数	構成比	年実数	実 数	構成比	年 実 数	実 数	構成比
総 数	849	879	% 100.0	人 22,211	人 22,383	% 100.0	万円 52,662,556	万円 56,331,671	% 100.0
食 料 品 製 造 業	253	261	29.7	5,956	5,906	26.4	10,269,631	10,206,564	18.1
飲料・飼料・たばこ製造業	13	12	1.4	911	876	3.9	6,646,758	9,410,161	16.7
織 維 工 業	13	16	1.8	176	187	0.8	157,998	546,387	1.0
衣服・その他の繊維製品製造業	64	63	7.2	1,506	1,405	6.3	678,992	625,093	1.1
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	32	32	3.6	347	356	1.6	581,848	610,833	1.1
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	54	58	6.6	797	849	3.8	933,638	1,102,048	2.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	12	13	1.5	205	214	1.0	353,689	370,194	0.7
出版・印刷・同関連産業	132	132	15.0	2,566	2,511	11.2	3,412,077	3,447,743	6.1
化 学 工 業	14	14	1.6	749	965	4.3	1,895,735	1,917,870	3.4
石油製品・石炭製品製造業	1	1	0.1	x	x	x	x	x	x
プラスチック製品製造業	15	16	1.8	355	406	1.8	433,091	643,750	1.1
ゴ ム 製 品 製 造 業	2	2	0.2	x	x	x	x	x	x
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	2	0.2	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品製造業	37	35	4.0	646	648	2.9	832,967	860,890	1.5
鉄 鋼 業	8	8	0.9	98	109	0.5	257,096	266,082	0.5
非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 属 製 品 製 造 業	61	65	7.4	950	1,030	4.6	1,536,584	1,958,677	3.5
一般機械器具製造業	29	36	4.1	1,039	1,063	4.7	1,087,087	1,139,104	2.0
電気機械器具製造業	33	31	3.5	4,639	4,524	20.2	22,018,152	21,497,105	38.2
輸送用機械器具製造業	3	4	0.5	146	150	0.7	135,202	153,134	0.3
精密機械器具製造業	4	4	0.5	43	46	0.2	31,909	34,840	0.1
そ の 他 の 製 造 業	68	74	8.4	593	632	2.8	783,183	851,851	1.5

経 済

(4) 流通団地

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通団地を建設したものである。

この熊本流通団地は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備したもので、97社の卸・運輸・倉庫業者が入居している。

また、地域の情報化を推進するため設立された第3セクターの熊本流通情報センターも流通情報会館に入居しており、これからの高度情報化社会へ向け、ニューメディアを駆使した新しいタイプの流通センターをめざしている。

これにより、新しい流通業務市街地が整備され、物流・情報の拠点として、都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展に大きな期待が寄せられている。

事業の名称	熊本流通業務団地造成事業		
事業主体	熊本市		
位置	近見・田迎・御幸地区 (昭和62年1月町界・町名を流通団地1丁目・2丁目に変更)		
規模	52.9ha		
		卸・運輸・倉庫施設	29.9ha
		公益的施設	0.5ha
		公共施設	22.5ha

(5) くまもと工芸会館

くまもと工芸会館は、工芸産業の振興と、川尻街づくりの拠点施設として建設したものであり、古来から日々の暮らしの中ではぐくまれてきた伝統的工芸、新たに展開されつつある創作工芸を通じて、地域文化を学び、後継者育成、技術力向上、工芸品の紹介を行ない、工芸産業の振興発展を図ることを目指している。

所在地	川尻町102番地1		
敷地面積	898.18㎡		
建物面積	1,380㎡		
開設年月日	平成3年7月30日		
建設費	530,072千円	{ 会館工事	498,798千円
		{ 内装展示等	31,274千円
主な設備	実演工房、自由工房、調理工房、展示販売コーナー 展示情報コーナー、ラウンジ、資料閲覧コーナー		

(6) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(平4.6.1現在)

制度名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料 (実質保証料)	保証人 担 保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
											予 算	利 率	融資枠	預託機関	利 率	預 託 機 関
小 口 資 金 融 資 (昭38. 8. 7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	400万円以内	30ヵ月……年5.30% 45ヵ月……年5.40% 60ヵ月……年5.50% (6ヵ月以内の据置を認める)	年0.4125% 〔2分の1は市負担〕	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 市内各商工会 (常 時)	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	221,550千円	出捐金のため無利息	6,541,250千円	県信用保証協会	—	肥後銀行 熊本ファミリー銀行
無 担 保 無 保 証 人 融 資 (昭46. 5. 1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員5人以下(商業・サービス業は2人以下)の企業 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	300万円以内	20ヵ月……年5.30% 40ヵ月……年5.50%	20ヵ月 年 0.45% 40ヵ月 年 0.4125% 〔2分の1は市負担〕	不 要	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 市内各商工会 (常 時)	肥後銀行	13,000千円	出捐金のため無利息	390,000千円	県信用保証協会	—	肥後銀行
経 営 安 定 資 金 融 資 (昭43. 4. 1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円以内 ただし通産省認定の倒産関連中小企業者、鉱業、建設業、製造業及び特に市長が認めた者 1,700万円以内 1組合 3,000万円以内	36ヵ月以内……年5.50% 60ヵ月以内……年5.70% 84ヵ月以内……年5.90% (6ヵ月以内の据置を認める)	年 0.44%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 市内各商工会 (常 時)	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,430,000千円	年1.00	4,290,000千円	県信用保証協会	年1.75	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
特 別 短 期 資 金 融 資 (昭48. 4. 1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6ヵ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	12ヵ月以内……年5.50% (2ヵ月の据置を認める)	年 0.52%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 市内各商工会 (常 時)	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	30,000千円	年1.50	60,000千円	県信用保証協会	年1.50	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開 業 ・ 転 業 資 金 融 資 (昭49. 4. 1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上居住し、満25歳以上の者で市内の同一事業所または市内の同一業種に継続して2年以上勤務し、同一業種を市内で営もうとする者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者 ・市が実施する経営診断を受ける者	運転資金 設備資金	300万円以内 必要資金の80%以内 500万円以内	36ヵ月……年5.60% (6ヵ月以内の据置を認める) 60ヵ月……年5.80% (10ヵ月以内の据置を認める)	年 0.44% 〔200万円以内に限り2分の1は市負担〕	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 (常 時)	肥後銀行	150,000千円	年1.70	450,000千円	県信用保証協会	年1.70	肥後銀行
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資 (昭46. 11. 1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し、監督機関の改善指導を受けた者で、市長が必要と認めた者	設備資金	800万円以内	84ヵ月以内……年5.20% (6ヵ月以内の据置を認める) 市が全額利子補給を行う	年 0.4125% (全額市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 (常 時)	肥後銀行	50,000千円	年1.64	100,000千円	県信用保証協会	年2.64	肥後銀行

制 度 名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸付限度	貸付期間及び利率	保 証 料 (実質保証料)	保 証 人	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
							担 保				予 算	利 率	融資枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
高 度 化 資 金 融 資 (昭44. 4. 1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与す ることを目的とする	事業協同組合・商店街振興組 合・環境衛生同業組合及びそ の組合員	運 転 資 金 設 備 資 金	1 組 合 8,000万円以内 1 組 合 員 2,000万円以内	9 6 カ月以内 …年 5.4 0 % (12カ月以内の据置を認 める)	保証を付ける場 合、協会の定め による	2 名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	取扱金融機関 (常 時)	商工組合中央金庫 肥 後 銀 行 熊本ファミリー 銀 行	350,000	年 0.9 0	1,400,000	商 工 組 合 中 央 金 庫 肥 後 銀 行 熊 本 ファミリー 銀 行	-	
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資 (昭28. 6. 1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興を図る	市内で1年以上同一事業を経 営する中小企業者	短 期 運 転 資 金	3 0 0 万円以内 組 合 5 0 0 万円以内	6 カ月以内…年4.80%以内 保証付の場合年4.50%以内	保証を付ける場 合、協会の定め による	金融機関の定めるところによる		取扱金融機関 (中元 4月～9月 年末 10月～3月)	市 内 各 銀 行 (但し肥後銀行及 び一部県外行を 除く) 市 内 各 信 用 金 庫 商 工 組 合 中 央 金 庫 熊 本 県 信 用 組 合 商 銀 信 用 組 合	446,000	年 1.7 6 年 1.2 6 年 1.7 6 年 1.0 1	1,338,000	市 内 各 銀 行 (但し肥後銀行 及び一部県外 行を除く) 市 内 各 信 用 金 庫 商 工 組 合 中 央 金 庫 熊 本 県 信 用 組 合 商 銀 信 用 組 合	-	
一 般 開 業 資 金 融 資 (昭54. 4. 20)	市内で新たに小規模事業を営む 者に必要な資金を融資し、中小 企業の振興を図る	・市内に3年以上住所を有する 満25歳以上の者 ・市内で開業する者	運 転 資 金 設 備 資 金	2 0 0 万円以内 必要資金の7 0 %以内	60 カ月以内……年6.10% (6カ月以内の据置を認める)	保証協会普通保 証料率による	2 名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	市金融指導課	肥 後 銀 行	100,000	年 2.6 4	300,000	肥 後 銀 行	-	
経 営 安 定 資 金 特 例 融 資 (昭55. 4. 15)	市内で、省エネルギーを図る中 小企業者、倒産関連又は、天災 地変、火災により被害を受けた 中小企業者に対して資金の融資 を行い、経営の安定を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同 一事業を1年以上(天災6カ 月)経営している中小企業者 ①太陽熱又は廃タイヤボイラーを 利用した給湯装置を設置する 公衆浴場営業者 ②倒産企業に対し、回収困難な 債権を有する中小企業者 ③天災地変・火災により被害を 受けた中小企業者 ④異常気象(冷夏・暖冬)で影 響を受けた中小企業者(業種 限定)	運 転 資 金 設 備 資 金	8 0 0 万円以内	84 カ月以内…年5.20% (異常気象…年6.30%) (12カ月以内の据置を認 める)	年 0.4 4 %	2 0 0 万円以内 …1 名以上 2 0 0 万円超 …2 名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	市金融指導課	肥 後 銀 行	350,000	年 0.2 0	1,050,000	県 信 用 保 証 協 会	年 0.7 0	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行
大 規 模 小 売 店 対 策 特 別 融 資 (昭 51. 11. 1)	大規模小売店進出により影響を 受ける周辺の本市中小小売業者 に対し、大規模小売店対策とし て経営の近代化を促進するため に必要な資金を融資し、もって 本市中小小売業の振興に寄与す ることを目的とする	・市内に1年以上居住しかつ同 一事業を1年以上経営してい る中小企業者 ・大規模小売店の出店により売 上減少等の影響を受け、又は その恐れのある周辺の中小企 業者で大規模小売店が取扱う 商品を販売しているもの	運 転 資 金 設 備 資 金	8 0 0 万円以内	72 カ月以内……年5.30 % (12カ月以内の据置を認 める)	年 0.4 4 %	2 名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元 金 均 等 分 割	市金融指導課	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	50,000	年 2.0 0	150,000	県 信 用 保 証 協 会	年 2.5 0	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
経 済 環 境 変 動 対 策 資 金 融 資 (昭 62. 6. 1)	経済環境変動により事業活動に 支障をきたしている本市内の中 小企業者に対し資金の融資を行 うことにより中小企業者の安定 を図ることを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上経営してい る中小企業者 ・円相場の変動により影響を受 けている輸出入関連企業を営 んでいる中小企業者で対前年 比売上げ(連続する3カ月) が5%以上減少しているもの	運 転 資 金	5 0 0 万円以内	72 カ月以内……年5.20%	年 0.4 4 %	2 0 0 万円以内 …1 名以上 2 0 0 万円超 …2 名以上 原則として徴し ない	毎 月 元 金 均 等 分 割	市金融指導課	肥 後 銀 行	30,000	年 0.2 0	90,000	県 信 用 保 証 協 会	年 0.7 0	肥 後 銀 行
地下水使用合理化 設 備 資 金 融 資 (平 3. 4. 1)	本市中小企業者が地下水の使用 合理化のため、必要な設備の設 置、改善に要する資金を支援す ることにより地下水の安定的な 需給を図る	・市内に1年以上住居又は主た る工場等を有し、かつ同一事 業を1年以上経営している中 小企業者 ・地下水の使用合理化を図る設 備として市長が認めた者	設 備 資 金	1,000 万円以内	3 年以内……年 5.1 0 % 5 年以内……年 5.2 0 % 7 年以内……年 5.3 0 % (6カ月以内の据置を認める) 市が全額利子補給を行う	年 0.4 4 % (全額市負担)	2 0 0 万円以内 …1 名以上 2 0 0 万円超 …2 名以上 原則として徴し ない	毎 月 元 金 均 等 分 割	市金融指導課	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行	50,000	年 1.0 0	150,000	県 信 用 保 証 協 会	年 1.7 5	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行

イ 融資状況

制度名	2 年 度		3 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
小 口 資 金 融 資	571	1,538,150 ^{千円}	527	1,460,700 ^{千円}
無 担 保 無 保 証 人 融 資	41	83,100	28	55,900
経 営 安 定 資 金 融 資	122	878,000	105	806,700
特 別 短 期 資 金 融 資	4	8,000	5	8,500
開 業 等 資 金 融 資	34	91,400	22	61,900
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資	6	28,350	3	15,900
高 度 化 資 金 融 資	12	141,708	9	137,000
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資	518	962,376	495	993,136
一 般 開 業 資 金 融 資	15	27,400	17	33,000
経 営 安 定 資 金 特 例 融 資	9	41,500	132	523,620
大 規 模 小 売 店 対 策 特 別 融 資	0	0	0	0
経 済 環 境 変 動 対 策 融 資	0	0	0	0
高 度 化 資 金 特 例 融 資	0	0	0	0
地下水使用合理化設備資金融資	—	—	5	12,150
計	1,332	3,799,984	1,348	4,108,506

(7) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置
事 業 助 成 金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	1 組合につき10万円（組織し、運営を開始した年度に限る）
	商店街等環境整備事業	事業費が1億円以下のとき、事業費の20パーセントに相当する額以内 事業費が1億円を超えるとき、2千万円に1億円を超える額の10パーセントを加算した額以内とし、3千万円を限度とする
	集団化事業及び施設共同利用事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、2千万円を限度とする
	一般高度化事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、1千万円を限度とする
利 子 補 助 金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3ヵ年間
融資のあっせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあっせん
便 宜 の 供 与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、近代化設備、高度化施設等	用地のあっせん、労働力の確保、道路等の整備、情報・資料の提供、その他

助 成 状 況

区 分 \ 年 度		62	63	元	2	3
設 立 費	件 数	—	5	1 (件数) 100 (金額)	2 (件数) 200 (金額)	1 (件数) 100 (金額)
	金額 (千円)	—	500			
運 営 費	件 数	2	1	100 (金額)	200 (金額)	100 (金額)
	金額 (千円)	80	40			
高度化施設	件 数	5	3	2	7	3
	金額 (千円)	41,832	24,319	30,000	106,264	60,000
利子補助金	件 数	5	8	3	6	5
	金額 (千円)	318	495	217	909	684

(注) 63年度は条例改正により設立初年度の運営費助成(組織化助成)に変更

イ 商店街共同施設助成

対象施設(街路燈、アーケード、共同駐車場等)総工費(50万円以上)の20%(街路燈のみ30%)とし、500万円を限度とする。

助 成 状 況

年 度	62	63	元	2	3
件 数	9	10	7	5	1
金額 (千円)	9,019	14,185	4,882	6,871	681

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の20%を運営資金として補助する。

補助金支給状況(平成2年度までは補助率10%)

年 度	62	63	元	2	3
件 数	82	82	78	80	81
金額 (千円)	4,218	4,125	4,011	4,083	7,967

エ 地域商業活性化ソフト事業費補助

商店街等が実施する活性化のためのソフト事業費の50%以内(50万円を限度)を補助する。(平成4年度から実施)

(8) 大型店対策

本市においては、大企業による小型店(店舗面積100㎡以上300㎡未満)の出店に際して、その事業活動を調整することにより、市内小売業者の大部分を占める中小小売業者の事業活動の機会を適正に確保し、もって本市小売業の健全な発展を図るため「熊本市小売商業活動の調整に関する要綱」(昭58. 2. 1施行)を制定した。

年 度	62	63	元	2	3
届 出 件 数	3	3	6	6	6

(9) 労 務 対 策

ア 新規学卒に関する指標

(熊本職安管内)

区 分	中 学		高 校	
	4年3月	前年比	4年3月	前年比
求 職 者 数	92	90.4%	2,990	97.6%
求 人 数	630	84.1	20,308	123.0
就 職 者 数	92	90.2	2,971	98.1
うち県内就職者数	75	90.4	2,084	97.6

(注) 熊本公共職業安定所管内の新規学校卒業者の職業紹介状況

イ 求人活動状況

熊本市産業開発求人対策協議会

設 立 昭和39年 8 月

目 的 市内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって本市産業の発展を促進する

組 織 建設業下請業種 6 団体及び和裁 3 企業により組織

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種 P R 活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年 3 月

目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする

組 織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び業種別団体

特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況 ○新規中学、高校卒業者の確保
○勤労青少年の定着及び福祉対策
○職業安定機関との連絡の強化

ウ 職業訓練

熊本市事業内高等職業訓練校

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を設置、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

所 在 地 南熊本 3 丁目 8 番16号

敷地面積 2,362.32㎡

建設年月	第 2 校舎	昭和40年 5 月	本館第 1 期工事	昭和45年 4 月	本館第 2 期工事	昭和49年 3 月
------	--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

建物面積	"	464.40㎡	"	720.50㎡	"	299.94㎡
------	---	---------	---	---------	---	---------

建 設 費	"	7,782千円	"	28,765千円	"	28,573千円
-------	---	---------	---	----------	---	----------

構 造	"	軽量鉄骨 2 階建	"	鉄筋コンクリート 2 階建	"	鉄骨耐火造
-----	---	-----------	---	---------------	---	-------

加入団体 6 団体

訓練生数 平成 3 年度 55人

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（成人訓練）、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として雇用促進事業団によって設置された施設である。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。また、時代の要請に応えるため、Ｕターン者や失業者の再就職を容易にする雇用対策上の職業訓練やＯＡ機器化に対応したワープロ、パソコン講座等幅広い職業訓練を実施している。

管 理 主 体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター		
所 在 地	花園7丁目19番10号		
構 造	本館 鉄筋コンクリート2階建 実習棟 鉄骨造平家建		
敷 地 面 積	11,362.26㎡		
建 物 面 積	本 館	1,093㎡	
	実習棟	1,567㎡	
	延2,660㎡		
着 工	昭和54年1月16日		
完 成	昭和54年8月末		
開 館	昭和54年10月		
建 設 費	300,000千円		
事 業 内 容 (平成3年度)	職業訓練短期大学校	総合建設科	61人
	在 職 者 訓 練	81科目	15,520人
	短 期 養 成 訓 練	2講座	160人
	能力再開発訓練	2講座	3,285人
	自 主 訓 練	5講座	1,763人

熊本市技能向上訓練実習場（職業訓練センター内に建設）

在職従業者の技能技術のレベルアップを図る広範囲な職業訓練の実習施設である。

設 置 主 体	熊本市		
管 理 主 体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター		
所 在 地	花園7丁目19番20号		
構 造	鉄骨造平家建		
建 物 延 面 積	300㎡		
完 成	昭和57年3月31日		
開 場	昭和57年4月1日		
建 設 費	36,629千円（国・県・市各々）		

エ 勤労青少年ホーム

主として本市中小企業に働く15歳～25歳までの勤労青少年を対象として、仕事の余暇を活用した文化、教養、スポーツ等の各種講座、クラブを通して豊かな人間性の向上と健全な育成を図ることを目的とした施設である。

名 称	中央勤労青少年ホーム	北部勤労青少年ホーム
設 置 主 体	熊本市	熊本市
所 在 地	新屋敷1丁目18番28号	鶴羽田町314番地1
構 造	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート2階建
面 積	敷地面積 851.70㎡ 建物面積 1,264.95㎡	2,644.94㎡ 756.51㎡
着 工	昭和45年9月12日	平成元年8月25日
完 成	昭和46年3月31日	平成2年3月25日
開 館	昭和46年5月1日	平成2年4月1日
建 設 費	64,437千円	262,028千円
利 用 状 況	平成3年度 39,058人	5,141人

オ 勤労婦人センター

主として本市中小企業に働く勤労婦人並びに勤労者家庭の主婦を対象として、スポーツやレクリエーションを楽しんだり、各種講習会や講演会等により文化・教養を高め、また職業生活に必要な知識技能を習得することを目的とした施設である。

設 置 主 体	熊本市
所 在 地	本山2丁目9番51号
構 造	鉄筋コンクリート3階建
面 積	敷地面積 891㎡ 建物延面積 1,118.05㎡
着 工	昭和48年6月18日
完 成	昭和49年3月31日
開 館	昭和49年6月6日
建 設 費	97,817千円
利 用 状 況	平成3年度 54,825人

カ 中高年齢労働者福祉センター

中高年齢労働者等の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強、及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

名 称	サンライフ熊本
設 置 主 体	雇用促進事業団
管 理 運 営	財団法人熊本中高年齢労働者福祉センター
所 在 地	黒髪3丁目3番12号
敷 地 面 積	2,436.42㎡
建 物 延 面 積	1,441.49㎡

施設概要	1階 体育室 396.51㎡	ホー ル 127.61㎡	講 習 室 57.58㎡
	職業相談室 40.06㎡	更衣室、シャワー室 46.06㎡	
	2階 和室(2部屋) 93.09㎡	研 修 室 30.75㎡	大会議室 129.10㎡
着 工	昭和57年4月10日		
完 成	昭和58年1月25日		
開 館	昭和58年3月1日		
建 設 費	335,000千円		
利 用 状 況	平成3年度 延74,790人		

キ 中小企業勤労者福祉共済

本制度は、個々の企業のみでは実施困難な従業員に対しての各種祝金等の給付事業、レジャー、物品購入資金等の貸付事業及び、各種レクリエーション等の福利事業を実施することにより、これらの従業員の福祉の増進を通して、中小企業の従業員の定着を図るとともに労働力の確保に寄与するものである。

発 足	昭和49年6月1日		
共 済 掛 金	1人月額 300円(昭56.4.1より)		
加 入 者 数	1,059事業所、被共済者数14,938人(平4.4.1現在)		
給 付 事 業	3,164件 27,350千円		
貸 付 事 業	21件 10,500千円		
	(平成3年度)		

(10) 地域振興対策

五福地域開発センター

中小企業室を柱に、住民サービスコーナーと公民館が小学校と一体構造になった、全国でも数少ない複合施設として平成3年に開設したものである。

中小企業室では、中小企業経営診断士が経営相談に応じる他、地域商店街の振興とまちづくり活動に協力し、潤いと活力に満ちた地域づくりを目指している。

サービスコーナーでは、住民票等の証明書の発行をし、公民館においては、講座の開設を始め、各種行事を実施し生涯教育の場として、また、ホール、研修室、茶室、調理室、図書室、児童室も合わせて市民に提供し、子供からお年寄りまで利用出来るコミュニティセンターともなっている。

所 在 地	細工町2丁目25番地		
開 設 年 月 日	平成3年4月15日		
構 造	鉄筋コンクリート 地下1階、地上4階建		
敷 地 面 積	6,612㎡		
建 物 延 面 積	5,188㎡		
	うち サービスコーナー、中小企業室、事務室、会議室…557㎡		
	公民館…1,951㎡ 小学校…2,680㎡		
建 設 費	1,517,398千円		
職 員 数	10名(外指導員等6名)		

8 経営情報

(1) 経営情報化の推進

長期的な中小企業の振興の視点から今後の企業発展の一つの鍵となる情報化の基盤づくりを推進する熊本流通情報センターにその事業活動を積極的に支援するため、人的、財政的支援を行っている。

熊本流通情報センター

広域流通ネット型のニューメディアコミュニティ構想のモデル地域の中心的役割をなすものとして昭和62年8月に国、県、市、地域経済界の出資により、第三セクターの株式会社として設立された。

主な事業内容（平4.6.1現在）

- ①受注オンラインシステム（E・O・S） 卸 77社 小売117社
- ②事務処理オンラインシステム 卸 2社
- ③商品管理オンラインシステム 19企業
- ④顧客情報管理オンラインシステム 小売 115店舗

(2) 経営診断指導

市内中小企業者の日常の経営にかかる諸問題（情報化の促進、企業の体質改善、店舗改装、設備投資等）につき、経営の相談及び診断指導を行っている。

(3) 中小企業研修

これからの企業や地域社会に求められる人材の育成のために、中小企業者を対象として、情報化促進や女性の戦力化等の経営研修をはじめパソコン・ワープロ講座、経営講演会等を年間にわたって実施している。

同時に、市内の中小企業や協同組合が、中小企業大学校等の公的研修機関での研修に従業者を派遣する場合、その経費の一部を補助する「中小企業研修派遣助成制度」を設けている。

研修事業実績

研修種別	年度	平成2年度		平成3年度	
		件数	受講者数	件数	受講者数
経営研修（セミナー等）		19	404人	19	447人
パソコン・ワープロ研修		15	129	15	124
経営講演会等		5	1,068	4	613
合計		39	1,601	38	1,184

(4) 経営情報の収集、提供

情報収集力の脆弱な中小企業に対して、情報提供を行うために、データベースを導入（スマイルス、日経テレコン）し、情報力強化を図るとともに、地域情報の創出及び経営関係図書の閲覧・貸出を行っている。

(5) 熊本市流通情報会館

熊本市流通情報会館は、「地域経済の活性化」を推進し、中小企業の経営活動を積極的に支援するため、(1)熊本地域の産業情報化の核、(2)中小企業の人材育成の場、(3)商品流通情報の交流の場、(4)熊本流通団地の機能を総合的に高めるための拠点施設及び公益施設、(5)企業経営の情報サロンとしての5つの機能を有した総合施設として建設されたものである。

所在地 流通団地1丁目24番地
設置者 熊本市
敷地面積 5,000㎡
延床面積 6,943㎡

構 造 事務棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建
 展示棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上1階建
 建設費 1,871,900千円
 工 期 昭和63年3月～平成元年3月
 開 館 平成元年4月26日

主要施設

(事務棟) 6階 経営情報相談コーナー (経営情報課)
 パソコン研修室、第4研修室、ラウンジ
 5階 第1～3研修室
 4階 熊本流通情報センター
 3階 熊本流通情報センター
 2階 熊本流通団地協同組合、レストラン
 1階 会館事務室、常設展示コーナー、銀行
 (展示棟) 1階 展示場 (1,088㎡、高さ5.5～7.2m、床荷重1t/㎡)
 B階 駐車場

会館使用料

研 修 室	定 員	午前9時～12時		午後1時～5時		夜間6時～10時	
		使用料	冷暖房料	使用料	冷暖房料	使用料	冷暖房料
第1研修室	95名	4,000 ^円	800 ^円	5,500 ^円	1,000 ^円	5,500 ^円	1,000 ^円
第2研修室	60	3,000	600	4,000	800	4,000	800
2 分 割	24	1,500	300	2,000	400	2,000	400
第3研修室	24	1,500	300	2,000	400	2,000	400
第4研修室 (円卓)	16	1,500	300	2,000	400	2,000	400
パソコン研修室 (10台)	18	8,500	500	11,500	600	11,500	600

展 示 場	1 日	午 前	午 後	超 過 料	冷暖房の 使用料は 実費
	午前9時～午後5時	9時～正午	1時～5時	(1時間当たり)	
全 面	160,000 ^円	70,000 ^円	90,000 ^円	23,000 ^円	
2 分 割	80,000	35,000	45,000	12,000	

会館利用状況

区分 年度	研 修 室					展示場
	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	パソコン研修室	
元	164件	261	234	250	68	45
	8,625人	7,857	3,620	2,587	795	94,123
2	259件	428	394	371	108	80
	13,068人	12,375	5,292	3,977	1,108	74,408
3	316件	482	466	432	102	84
	14,465人	11,551	6,385	4,193	981	120,071

会館自主展示事業実施状況

年 度	事 業 名	実 施 月 日
元	くまもと卸フェア 中小企業情報化フェア	元. 4. 28～30 元. 11. 10～12
2	熊本コレクション'90	2. 10. 6
3	第二回くまもと卸流通フェア 熊本コレクション'91	3. 5. 24～26 3. 9. 29

9 農 業 委 員 会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(平成3年度)

農 区	項 目 地区名	法 3 条 (所有権移転)		法 3 条 (使用貸借権・賃 借権の設定・移転)		法 4～5 条 (宅地等への転用 許可不要転用含む)		法 20 条 (賃貸借 の解約)		非農地証明		その 他の 申請	合 計
		件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	件 数
1	上熊本	3	951			108	42,055	1	36				112
2	白坪					33	12,104			2	262		35
3	本山					38	18,122	5	4,564				43
4	画図	36	60,893	9	48,683	53	43,449	5	9,091	4	1,411		107
5	健軍	3	706			73	34,167			1	1,003		77
6	清水	6	2,585	1	929	145	77,114	3	3,068				155
7	力合	11	11,114	4	6,834	65	102,388	4	3,246				84
8	日吉	24	30,265	2	13,508	105	71,090	8	16,447				139
9	出水	5	3,038	4	22,886	85	33,125	2	3,172				96
10	川尻	3	308	5	51,852	28	18,499	4	6,612	1	152		41
11	田迎	34	59,218	4	9,003	74	82,629	5	14,200			2	119
12	御幸	9	7,407	11	88,124	34	11,133	1	56	1	215		56
13	池上	8	7,257	3	38,694	29	10,035	1	1,578	3	1,091		44
14	城山	17	12,606	3	19,070	37	19,168	1	998				58
15	秋津	4	2,708	5	26,452	71	40,559	4	16,460				84
16	松尾	9	17,460	9	82,603	17	13,850	1	2,982	2	855		38
17	小島	5	6,439	5	45,914	9	3,645	2	3,965	1	501		22
18	龍田	8	1,242	2	16,377	94	59,787	1	5,807				105
19	中島	24	56,055	22	170,894	24	17,436	2	1,768	2	2,048		74
20	供合	28	43,783	6	49,443	49	43,402	3	5,079	2	510		88
21	広畑	7	23,737	1	2,542	118	83,556	1	247				127
22	小山戸島	50	87,204	16	198,602	77	62,374	10	18,196				153
23	西里	35	44,129	14	124,820	41	31,483	8	21,637	6	5,128		104
24	川上	18	13,951	11	95,326	101	72,131	4	2,572	6	2,417	2	142
25	河内	48	75,161	29	248,519	7	3,516			1	62		85
26	芳野	46	74,376	12	148,973	19	11,204	5	19,602	3	692	1	86
27	八分字	3	5,402	11	63,007	38	19,975	10	17,832	2	557	1	65
28	藤富	14	13,470	8	62,090	10	14,266	2	1,958	4	921		38
29	並建	14	14,086	12	105,739	15	7,282	9	8,775	2	786		52
30	中緑	5	17,037	9	56,518			6	10,846	2	738		22
31	銭塘	9	11,028	17	140,054	9	5,918	11	25,394	4	902	1	51
32	奥古閑	7	8,250	5	35,808	9	4,095			2	788		23
33	海路口	10	27,904	11	133,829	9	3,340	2	6,121	4	1,317		36
34	川口	7	16,189	2	10,857	4	1,381	3	3,036				16
合 計		510	755,959	253	2,117,950	1,628	1,074,278	124	235,345	55	22,356	7	2,577

農地転用状況

区分 年度	個 人		法 人		公 共 団 体		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
62	957	399,786㎡	244	217,876㎡	29	105,699㎡	1,230	723,361㎡
63	1,086	468,160	334	336,317	16	70,388	1,436	874,865
元	986	412,493	371	333,701	21	221,526	1,378	967,720
2	769	266,681	685	703,743	17	273,109	1,471	1,243,533
3	921	334,049	695	723,725	12	16,504	1,628	1,074,278

イ 農地調整事務処理事業

農地の利用関係の紛争に係る和解仲介処理と小作料の物納契約承認を行っている。

ウ 標準小作料改定事業

小作料契約の目安として標準小作料を設定し、適正な小作料の普及浸透、調整を行う。

(2) 国有農地管理处分事務

国有農地の買収、売払、貸付等管理处分とその対価徴収事務を行っている。

(3) 新農地銀行活動事業

農地・担い手の情報を広く収集し、一元的な情報管理を行い、農地の貸借等を希望する農家に対し、必要な情報の提供と調整あっせんを適切に行うことにより、担い手の規模拡大と農地の有効利用・維持保全を図る。

(4) 先端的農業経営確立推進事業

稲作を中心とした経営の実態把握、生産コストの低減を図り、これらの指標・指針等を活用し、土地利用型農業の体質強化を図る。

(5) 青年農業経営者フロンティア活動促進事業

先進農家による新規就農者の受け入れ体制の整備、異業種間青年相互の人的交流・相互啓発の促進等を進め、意欲的な若い担い手を育成する。

(6) 自立経営農家経営基盤強化対策事業（拡充）

自立経営農家を含む中核農家を対象に、経営簿記記帳の指導を強力に推進し、もってわが国農業の体質強化に資する。

(7) 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業後継者の育成、確保と経営規模の拡大を目的とする業務を行っている。

受給状況

(平4.4.1現在)

種 別	被保険者	合 計	年 金 受 給 者			
			経営移譲年金 (高額)	経営移譲年金 + (低額) 農業者老齢年金	農業者老齢年金 のみ	新給付体系 (終身同一年金)
人数	2,500人	1,953人	569人	855人	522人	7人

(8) 自作農維持資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。